

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年6月28日
【事業年度】 第90期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 山崎 徹
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）
株式会社ジャックス 札幌支店
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）
株式会社ジャックス 仙台支店
（宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号）
株式会社ジャックス 神戸支店
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）
株式会社ジャックス 大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）
株式会社ジャックス 東京支店
（東京都渋谷区笹塚一丁目50番地1号）
株式会社ジャックス 千葉支店
（千葉県千葉市中央区新田町1番1号）
株式会社ジャックス 横浜支店
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）
株式会社ジャックス 名古屋支店
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）
株式会社ジャックス 大阪支店
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	119,654	134,051	145,836	158,610	160,650
経常利益 (百万円)	11,815	12,733	14,448	16,700	16,506
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,724	7,859	8,955	10,732	11,778
包括利益 (百万円)	9,257	9,518	6,991	8,527	14,508
純資産額 (百万円)	140,287	153,123	156,738	162,889	174,152
総資産額 (百万円)	2,982,267	3,318,222	3,749,167	4,231,590	4,484,954
1株当たり純資産額 (円)	4,055.91	4,242.44	4,388.98	4,543.94	4,910.76
1株当たり当期純利益 (円)	252.95	227.32	260.13	311.65	340.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	251.91	226.22	258.79	310.13	339.14
自己資本比率 (%)	4.70	4.43	4.02	3.71	3.79
自己資本利益率 (%)	6.39	5.48	6.02	6.98	7.21
株価収益率 (倍)	9.57	10.27	6.85	5.88	6.66
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	152,722	167,815	309,890	308,473	141,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,143	10,464	8,644	11,871	8,816
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	124,318	210,159	329,161	326,484	164,868
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,527	81,421	91,064	97,428	112,153
従業員数 (名)	4,015	5,492	5,721	6,188	6,285
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔882〕	〔2,176〕	〔2,660〕	〔2,592〕	〔2,154〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第88期(2019年3月)の期首から適用しており、第87期(2018年3月)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を連結貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、第89期(2020年3月)より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第86期(2017年3月)から第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。
5. 一部の在外連結子会社において国際財務報告基準に基づく金融商品の会計基準を当連結会計年度の期首から適用しており、第89期(2020年3月)以前における累積的影響額については、当連結会計年度の期首の純資産額へ反映しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益 (百万円)	115,168	119,612	127,047	134,760	135,382
経常利益 (百万円)	11,054	11,365	13,573	15,027	18,108
当期純利益 (百万円)	8,366	7,835	8,848	10,132	12,539
資本金 (百万円)	16,138	16,138	16,138	16,138	16,138
発行済株式総数 (千株)	175,395	35,079	35,079	35,079	35,079
純資産額 (百万円)	140,582	146,594	151,374	157,486	170,363
総資産額 (百万円)	3,062,081	3,351,070	3,785,096	4,257,842	4,544,397
1株当たり純資産額 (円)	4,064.44	4,226.09	4,396.64	4,556.07	4,917.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	48.00 (8.00)	80.00 (40.00)	95.00 (45.00)	105.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	242.55	226.62	257.03	294.22	362.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	241.55	225.53	255.70	292.78	361.06
自己資本比率 (%)	4.58	4.37	3.99	3.69	3.74
自己資本利益率 (%)	6.12	5.47	5.95	6.57	7.66
株価収益率 (倍)	9.98	10.30	6.93	6.23	6.26
配当性向 (%)	30.92	35.30	31.12	32.29	28.95
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,679 〔841〕	2,658 〔1,037〕	2,707 〔1,079〕	2,692 〔1,086〕	2,770 〔1,027〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	106.85 (114.69)	106.59 (132.88)	86.38 (126.19)	92.67 (114.20)	115.80 (162.32)
最高株価 (円)	556	2,997 (581)	2,633	2,858	2,425
最低株価 (円)	385	2,254 (445)	1,629	1,535	1,527

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第88期(2019年3月)の期首から適用しており、第87期(2018年3月)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を貸借対照表の資産・負債に両建て計上してはいたしましたが、第89期(2020年3月)より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第86期(2017年3月)から第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。
5. 第87期(2018年3月)の1株当たり配当額48.00円は、中間配当額8.00円と期末配当額40.00円の合計となり、中間配当額8.00円は株式併合前の配当額、期末配当額40.00円は株式併合後の配当額となります。
6. 株主総利回りの第86期は、株式併合を考慮した数値で算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第87期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

提出会社は、1954年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、1959年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道及び東北、北陸、信越を基盤として全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、1948年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更（1株の額面500円を50円に変更）のため、1976年4月1日「株式会社ジャックス」（旧会社）と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1954年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務（総合あっせん）を事業目的とした、デパート信用販売株式会社（資本金330万円）を設立
1957年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始
1959年7月	社名を北日本信用販売株式会社へ変更
1959年12月	融資保証業務（消費者金融）、損保代理店業務を開始
1965年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転
1965年6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式（個品あっせん）の取扱を開始
1971年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証ならびに集金業務を開始
1971年9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用
1972年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始
1972年7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始
1973年4月	札幌証券取引所に株式を上場（2016年3月24日上場廃止）
1975年8月	本部機能を東京に移転
1976年4月	合併により社名を株式会社ジャックス（JACCS CO.,LTD.）（Japan Consumer Credit Serviceの略）とし、株式額面（1株500円）を50円に変更
1976年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1978年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え
1980年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併
1982年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始
1987年9月	ジェー・ティー・エス株式会社（現・ジャックス・トータル・サービス株式会社）を設立
1989年4月	国際カード「ジャックスマスターカード」・「ジャックスVISAカード」の発行を開始
1989年7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋（末広町22番5号）を市に寄贈
1989年10月	本店を函館市若松町15番7号に移転
1989年11月	子会社ジェイ・エフ・サービス株式会社、ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社、ケー・ジェー・オイル株式会社を設立
1989年12月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を設立
1991年1月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行を開始
1991年2月	ジャックスカーリース株式会社（現・ジャックスリース株式会社）を設立
1991年7月	ジャックス・スタッフサービス株式会社を設立
1993年5月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を設立
1993年10月	ジャックス・ビジネスサポート株式会社を設立
1994年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号（恵比寿ネオナート）に移転
1997年6月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を設立
1998年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社とジャックス・トータル・サービス株式会社が合併、ジャックス・トータル・サービス株式会社（現・連結子会社）になる。
1999年4月	ジャックス情報システムサービス株式会社を設立
1999年6月	ジャックス債権回収サービス株式会社（現・連結子会社）を設立、同年9月にサービス許可取得

年月	概要
2001年11月	金商株式会社から株式譲渡により、株式会社サポートの株式を取得
2003年4月	ジャックス・スタッフサービス株式会社と株式会社サポートが合併し、株式会社サポートになる。
2003年11月	本店を函館市若松町2番5号(現在地)に移転
2004年11月	ジェイ・エフ・サービス株式会社を解散
2005年2月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を清算
2006年7月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を清算
2006年8月	ケー・ジェー・オイル株式会社を清算
2008年3月	第三者割当増資により株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の持分法適用関連会社となる。
2008年4月	三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業(個別クレジット事業)を分社化したJNS管理サービス株式会社の全株式を取得
2010年6月	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
2012年8月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社(現・連結子会社)発足 (旧 株式会社学研クレジットの子会社化と同時に社名変更)
2012年12月	PT Sasana Artha Finance の株式40%を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年4月	JNS管理サービス株式会社を吸収合併 ジャックスカーリース株式会社をジャックスリース株式会社(現・連結子会社)へ社名変更
2013年7月	ジャックス情報システムサービス株式会社を吸収合併
2013年8月	ジャックス・トータル・サービス株式会社がジャックス・ビジネスサポート株式会社を吸収合併
2013年9月	株式会社サポートを売却
2014年5月	PT Sasana Artha Financeは事業パートナーのPT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)を存続会社とする合併を行い、同社を持分法適用関連会社とする。
2016年5月	MMPC Auto Financial Services Corporation(現 JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION)を合併で設立
2017年5月	PT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2017年8月	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.(現・連結子会社)を設立
2018年7月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を清算
2019年7月	MMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、連結子会社とする。
2019年9月	MMPC Auto Financial Services CorporationをJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONへ社名変更
2019年12月	株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割(簡易吸収分割)により承継 PT Mitra Pinasthika Mustika FinanceをPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAへ社名変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でリース及び集金代行業務などの事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、「国内」「海外」の2つの区分となり、主な事業内容及び当社グループにおける位置づけは、次のとおりであります。

(1) 国内事業

国内では、主に包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証、融資の4部門を主力事業とし、その他に集金代行業務などを行っております。さらに、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用し、事業活動を行っております。

当社

主な業務は次のとおりであります。

イ 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査のうえクレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

ロ 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

ハ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

ニ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードには、クレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

ホ その他

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行う集金代行業務などがあります。

国内の子会社（連結子会社）

国内子会社は4社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

イ 各種保険代理店

損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、当社のカード会員及び当社社員向けに各種保険の販売を行っております。

ロ リース

当社の加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、当社社用車及び什器・備品のリース業務をジャックスリース株式会社が行っております。リース料は当社が集金を代行しております。

ハ サービサー（債権管理回収）

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービサー株式会社がサービサーとしての営業活動をしており、当社延滞債権の回収業務の受託及び買取を行っております。また、金融機関からの債権買取も行っております。

ニ 後払い決済

後払い決済業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

ホ その他

集金代行業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っており、デジタルギフトの販売をジャックス・トータル・サービス株式会社が行っております。

(2) 海外事業

海外では、主に二輪・四輪車等のローンの個品割賦事業を行っております。

海外の子会社（連結子会社）

海外子会社は4社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

イ 二輪・四輪車等のローン

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.及びインドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、二輪・四輪車等の耐久消費財の販売金融業務を行っております。

カンボジアのJACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.は、二輪車の個品割賦業務を行っております。

フィリピンのJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONは、二輪・四輪車の販売金融業務を行っております。

ロ クレジットカード

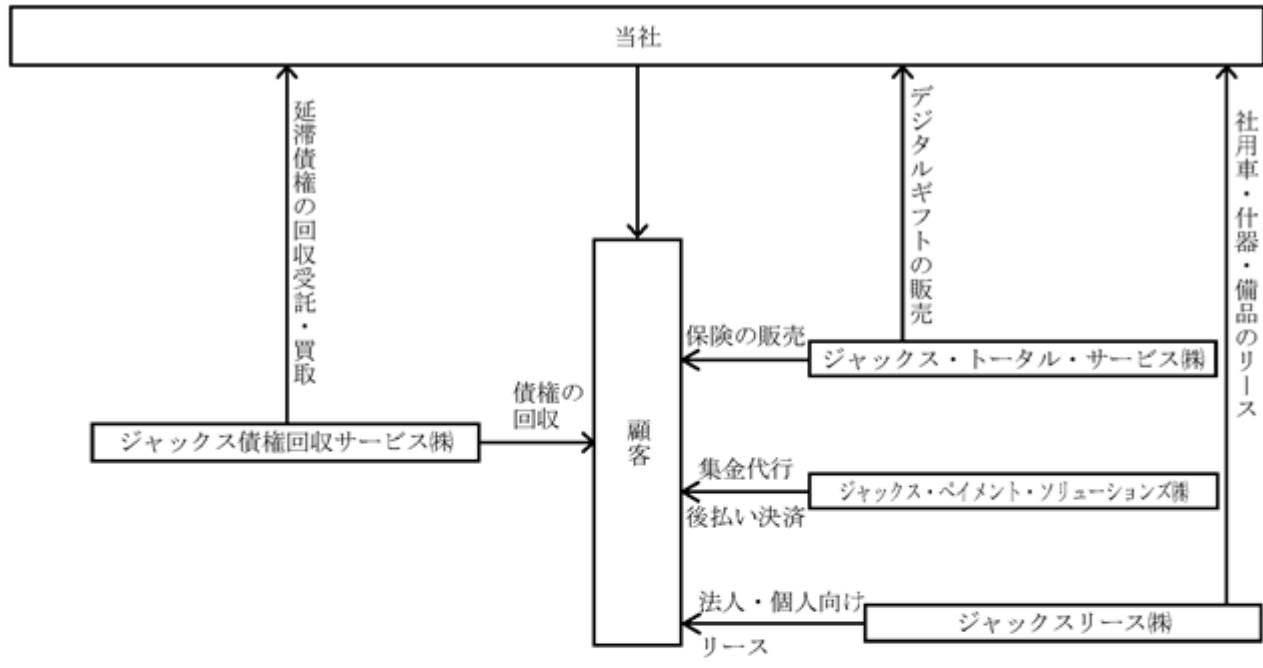
ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、クレジットカードの発行を行っております。

ハ リース

インドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、重機等のリース業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

国内



海外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	500	サービサー	100.0	当社延滞債権の回収業務の 受託・買取 同社への社員出向
ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	152	保険代理店	100.0	当社カード会員を主な顧客 とした保険の販売 デジタルギフトの販売 同社への社員出向
ジャックスリース株式会社	東京都品川区	200	リース	100.0	当社社用車及び什器・備品 リース 同社への社員出向
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ 株式会社	東京都品川区	480	集金代行 後払い決済	100.0	加盟店・取引先の紹介 同社への社員出向
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (注)1,5	ベトナム ホーチミン	百万ドン 900,000	二輪・四輪車等の ローン クレジットカード	100.0	同社への社員出向
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (注)1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 1,224,475	二輪・四輪車等の ローン リース	60.0	同社への役員・社員出向
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. (注)1,4	カンボジア プノンベン	百万米ドル 17	二輪車のローン	100.0	同社への社員出向
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (注)6	フィリピン パシッグ	百万ペソ 750	二輪・四輪車の ローン	65.0	同社への役員・社員出向
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)2,3	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 22.2 (22.2)	当社が保有している当該企 業の株式数：4,900,690株
株式会社三菱UFJ銀行 (注)2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	20.3	資金の借入れ及び保証業務 提携等

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書を提出している会社であります。

3. 議決権の被所有割合の()は、間接所有割合であります。

4. JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.は、2020年7月22日付で資本金7百万米ドルから17百万米ドルに増資いたしました。

5. JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.は、2020年10月26日付で資本金550,000百万ベトナムドンから900,000百万ベトナムドンに増資いたしました。

6. JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONは、2021年3月12日に当社及び双日株式会社を引受先とする増資の決議を行い、同年4月27日付で資本金750百万ペソから1,250百万ペソとなっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	従業員数(名)
国内	株式会社ジャックス	2,770 [1,027]
	ジャックス債権回収サービス株式会社	78 [35]
	ジャックス・トータル・サービス株式会社	23 [8]
	ジャックスリース株式会社	41 [27]
	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	23 [11]
	国内計	2,935 [1,108]
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	1,576 [96]
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	1,531 [919]
	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.	164 [4]
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	79 [27]
	海外計	3,350 [1,046]
合計		6,285 [2,154]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,770 [1,027]	40.3	14.8	5,881

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「(1) 連結会社の状況」における「国内」の「株式会社ジャックス」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1967年に結成されたジャックス労働組合があり、2021年3月31日現在の組合員数は2,224名であります。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、私たちが創業より大切にしてきた価値観や事業活動の基礎となる考え方を表すものとして、以下の「創業の精神」「経営理念」を定めております。また、これからどのような姿を目指すのかを明確にするため、「長期ビジョン」を掲げております。

創業の精神

「信為萬事本（信を万事の本と為す）」

「信義は全てのものごとの基本である」と捉え、消費者の皆様・お取引先の皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え、事業に取り組む。

経営理念

「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する

当社の事業を通じ、すべてのステークホルダーにとって「夢のある未来」「豊かな社会」となるよう尽力する。

長期ビジョン

「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」

当社グループは、コンシューマーファイナンスを通じて、人々の生活が豊かになるよう、グループの役職員が一体となり、これからも真摯に事業へ取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、長期ビジョン実現へ向けて、その戦略を実行する中期経営計画を実行してまいりました。なお、2021年度からのスタートを予定していましたが新中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことや当社グループの事業環境に与える影響が不透明であることから、その開始を1年延期することとしました。このような先行き不透明な環境ではありますが、これまで取り組んできた様々な戦略の実行を継続し、環境の変化に対してグループ一体となって素早く対処することで、引き続き長期ビジョンの実現を目指してまいります。

まず、国内においては、少子高齢化や生産年齢人口の減少といった構造的な課題に直面しています。そして、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動は大きな制約を受け、生活様式や消費行動はこれまでにない変化を余儀なくされています。このような環境認識のもと、クレジット事業やファイナンス事業を中心とした国内事業については、当社グループを支える基盤領域として、収支のバランスをしっかりと取りながら、ビジネスモデルの変換と持続的な成長を目指していきます。

具体的には、消費者や提携先のニーズを素早くとらえた商品・サービスをスピーディーに提供することで競争力を高めていきます。加えて、デジタル化の推進やこれまで取り組んできた様々なコスト構造改革の継続により、生産性向上と効率化を果たし、ビジネスモデルの最適化を図ってまいります。

また、新たな生活様式での需要を背景にいっそう拡大するEC市場やキャッシュレス化の進展により注目が続く決済領域、そしてコロナ禍で一時的な停滞はあるものの、中長期的には引き続き高い

経済成長率が期待されるASEAN地域で展開する海外事業については、当社グループの成長領域と位置づけ、経営資源を効果的に投下することで、変化と競争の激しい環境にあっても、しっかりと事業基盤を築き、当社グループの新たな収益の柱として成長させてまいります。

そして、これらの戦略を着実に実行し、グループ間連携をいっそう強化することで、長期ビジョンの実現とジャックスグループの持続的な成長を果たしてまいります。

(3) 目標とする経営指標

2021年度につきましては、コロナ禍で顕在化した課題解決と海外事業の業績回復に重点的に取り組み、2022年度からの新たな中期経営計画、成長に向けた準備期間と位置付けております。

当社グループが目標とする2021年度の経営指標は、連結営業収益1,620億円、連結経常利益205億円、親会社株主に帰属する当期純利益140億円です。

(4) 優先的に対処すべき課題

長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。また、2021年度につきましては、コロナ禍で顕在化した課題解決と海外事業の業績回復に重点的に取り組む、新たな成長へ向けた準備期間と位置付けました。当社グループにおける優先的に対処すべき課題は次のとおりです。

基盤領域の強化

- ・クレジット事業やファイナンス事業を中心とした国内事業は、市場ニーズを捉え、顧客目線での新たなサービスをスピーディーに提供することにより、事業拡大を図ってまいります。
- ・収支構造分析やマーケティング機能を強化し、営業の効率化と高い生産性を実現することで、事業の最適化を目指してまいります。

成長領域への投資

- ・カード、ペイメントなどの決済関連分野に対する効果的なリソース投入により、商品開発力と推進体制を強化し、事業拡大を図ってまいります。
- ・ベトナム、カンボジアについては、各種販売促進施策によりシェアを拡大し、審査や債権管理体制を強化することで利益の拡大を図ります。インドネシア、フィリピンについては、コロナ禍で急速に悪化した債権内容の改善に取り組み、取扱高の回復による収益の拡大、そして環境変化に強い経営体質を目指します。また、内部統制システムの整備やガバナンスの強化を図ることで盤石なグループ管理体制を構築してまいります。

生産性の向上と成長基盤の強化

- ・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携強化により、収益・財務など経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、業務効率化を加速させ、高い生産性の実現を目指してまいります。また、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの変革へ向けた取り組みを強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) コンプライアンスリスク

当社グループは、当社が貸金業、包括及び個別信用購入あっせん業、資金決済業（プリペイド・カード業務）、連結子会社が債権管理回収業（サービサー業務）などを行っておりますが、これらについては、法令により監督官庁に登録又は許可が必要な事業とされています。

万一法令に抵触する行為があった場合には、監督官庁から法令による処分（業務改善命令、業務の一部又は全部の停止命令、登録の取消など）を受ける可能性があり、その場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 割賦販売法、特定商取引法 >

当社の包括及び個別信用購入あっせん関連の事業は「割賦販売法」の適用を受けます。このため当社は、同法の定める行為規制（支払可能見込額調査、加盟店調査、書面の交付、クレジットカード番号等の適切な管理など）、民事ルール（支払停止の抗弁、与信契約のクーリングオフ、契約解除等に伴う損害賠償の額など）及び認定割賦販売協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。また、当社が取り扱うクレジット契約が訪問販売などの特定商取引法類型のいずれかに該当する方法で行われる場合は、「特定商取引法」の適用を受け、同法を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

< 貸金業法 >

当社の融資事業は、「貸金業法」の適用を受けます。このため当社は、貸金業法の定める各種規制（過剰貸付の禁止、貸付条件並びに標識の表示、書面の交付、帳簿の備え付け、取立行為の規制、債権証書の返還など）及び認定貸金業協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

< 資金決済法 >

当社のプリペイド・カード事業は、「資金決済法」の適用を受けます。このため当社は、資金決済に関するサービスの提供にあたり、法令等遵守態勢の整備、利用者等の利益の保護、資金決済システムの安全性の確保等を規定した認定資金決済事業者協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

< 犯罪収益移転防止法 >

当社グループのクレジットカード事業、融資事業及びリース事業は「犯罪収益移転防止法」の適用を受けます。このため、犯罪収益移転防止法の定める取引時確認及び疑わしい取引の届出を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

当社グループでは、これら法令を遵守するために、全役職員を対象とした教育を継続的に実施するとともに、法令及び社内規程に基づく業務運営が適正に行われているかどうかについて定期的に点検を行うなど、コンプライアンス態勢の整備・改善に取り組んでおります。

(2) システムリスク

当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたる処理を実施しております。

万一、自然災害、事故、コンピュータ・ウイルス、停電、故障や不具合等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、業務が停止することがあり、お客様や加盟店へのサービスに重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータシステムには、お客様や加盟店のデータを保有しているため、データの流出、改ざん、破壊が発生した場合、当社グループの信用低下、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのような不測の事態に備え、情報処理センターは耐震構造であり、電源系統の二重化や自家発電装置を備えており、システムやネットワークは冗長化し、可用性を維持しております。

また、24時間365日システムの常時監視やデータの定期バックアップの取得（隔地保管を含む。）、システム及びデータへのアクセスの厳格化等の対策を講じており、日々システムの安定稼働、セキュリティ維持向上のための活動を継続して実施しております。

（3）災害リスク及び疫病リスク

当社グループでは地震、大規模な災害や事故などの突発的な事態に備えて、「災害対応マニュアル」の整備、「緊急対策協議会運営規程」「事業継続計画（BCP）」の策定等、危機管理体制の構築に努めることに加え、従業員の安全確認や現地状況把握を速やかに行えるよう専用の通信システムを導入し、被害の最小化に努めております。また、甚大な被害が想定される首都直下地震については、近畿エリアにて業務代替を行う相互補完体制を構築し、業務継続を可能とするため、毎年訓練を実施しております。しかしながら、想定以上の大規模な事態が発生し、当社グループの物的資産や人的資産が損害を被った場合、結果的に事業の継続維持が困難な状況に陥り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等による疫病リスクに関しては、大規模な感染が発生した場合、事業の継続維持が困難な状況に陥り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、マスク・消毒液等衛生用品の確保やアクリルパーテーション・AIサーマルカメラの設置など、職場環境の整備を行っております。加えて、従業員に対する衛生管理の徹底、時差出勤・在宅勤務の推進やリモート営業等を実施し、感染防止を図っております。また、感染及び感染が疑われる従業員には、自宅待機を指示し、行動履歴を把握した上で消毒作業を実施する等感染拡大の抑制にも取り組み、従業員の安全・安心を確保しながら、事業活動の継続に努めております。

（4）海外事業リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外市場における事業拡大を図っており、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びカンボジアにおいて事業展開を行っております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、国内とは異なる予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、進出国の子会社においては、関係当局、団体及び顧問弁護士等からの適時の情報収集や連携により上記リスクの回避、低減に努めております。また、当社側においては、各国の業績や市場及び政治・経済の動向を月次会議等にて適時把握し、理解することで課題共有、リスク洗い出し、対策立案に努めております。

（5）サイバーセキュリティリスク

当社グループのコンピュータシステムは、外部からのサイバー攻撃及びその他の不正アクセスやウイルス感染等により情報の流出やシステムの機能停止、誤作動が生じる可能性があります。この場合、業務の停止及びそれに伴う損害賠償等の負担が発生し、当社グループの信用低下、ひいては業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティ対策として、ファイアーウォールやIPS、WAF等の導入や外部からの不正な攻撃の常時監視、定期的な脆弱性診断や侵入テストによる脆弱性チェック、外部組織（JPCERT等）からのセキュリティ情報の収集・調査・対応等実施しており、日々巧妙かつ変化する攻撃に対し、セキュリティ強化を図っております。

（6）信用リスク

< 貸倒引当金増加リスク >

総債権の増加に伴う一定割合での延滞発生による貸倒引当金増加が見込まれます。また、景気の動向、個人破産申立の増加、その他、加盟店の経営状況悪化による倒産や加盟店不正行為等により、貸倒引当金を積み増す場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、本リスクを低減するため、延滞発生動向等を審査、営業部門等と共有し、良質債権の確保に努めております。

一方、利息返還請求（いわゆる過払金返還請求）については、従前より利息制限法以下の融資利率としているため、業績に与える影響は今後も軽微であると考えております。

< 加盟店リスク >

加盟店の経営悪化や破綻により、当該提携先で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務提供の停止や商品未納などが発生する可能性があり、これらの問題が発生した場合、加盟店管理態勢が不適切であるとしてお客様より訴訟を受ける可能性があります。

これに対し、個品契約加盟店を適正に管理するため、リスクに応じた加盟店管理を定期的に実施しています。

また、包括契約加盟店においては、2018年6月に施行された割賦販売法改正内容に則した対応（セキュリティ対策等）を講じており加盟店リスクは低減すると考えております。

(7) 市場関連リスク

< 調達金利の上昇リスク >

2021年3月末日における当社グループの調達全体（普通社債、コマーシャル・ペーパー含む。）の金利固定化比率は63.2%、金利変動比率は36.8%となっております。なお、金利以外のリスク変数が一定であることと仮定し、同日現在指標となる金利が10bp(0.1%)上昇したものと想定した場合には、期末後6カ月間の当社単体の金融費用は444百万円増加するものと把握しております。

このため、固定化比率の引き上げ推進を図ると共に、金利変動が金融費用に与える金利感応度分析を行い、3カ月毎に開催されるALM運営委員会において報告しております。また、調達金利と当社売掛金利回りの推移や金融情勢などをモニタリングし、取引条件の見直しの必要性を判断しておりますが、金利上昇に伴う取引条件等の見直しにはタイムラグが生じるため、調達金利の変動に伴う金融情勢の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2021年3月末日現在、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の2社から、長期債は共にA-、コマーシャル・ペーパーはJ-1（JCR）、a-1（R&I）の格付けを取得しております。2021年3月末日現在、コマーシャル・ペーパーの発行限度額は5,000億円となっており、金融市場に応じた低利な水準で調達できておりますが、当社グループの業績が悪化すれば、格付けや信用力が低下し、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染拡大状況により、市場金利上昇等の影響を受け当社グループの調達金利が上昇する場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 投資有価証券等の価格下落リスク >

当社グループは、2021年3月末日現在で182億18百万円の投資有価証券（上場・非上場株式等）及び240億73百万円の有形固定資産（土地・建物等）を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

< 為替変動リスク >

当社グループの海外関係会社の財務諸表は、現地通貨で作成されているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、当社の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社の資金調達の一部は現地通貨以外の通貨で行っておりますが、運用にあたっては為替変動リスクを排除するため、金融商品を用いることがあります。かかる金融商品については、公正価値算定の結果、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報関連リスク

当社グループでは、事業の性格上、個人情報（クレジットカード番号単体の情報を含む。）を中心に大量の個人情報を取得し、かつ保有、利用しております。個人情報の取扱いは、厳格に行っておりますが、万一当社グループ又は業務委託先等から、個人情報の漏えいや紛失、毀損又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用毀損、損害賠償責任を招き、業績に影響を及ぼす恐れがある他、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、罰則や勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。なお、当社グループでは、コンプライアンス統括部が中心となり、個人情報並びに特定個人情報の適正な取扱い、安全管理等の維持に努めております。当社及び国内の連結子会社4社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得し、実効性の確保に努めております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に在宅勤務の推進等により、情報を取り扱う環境の変化が加速していることから、情報漏洩リスクも高まっております。これに対し、当社グループではモバイル端末のセキュリティ対策としてVPN接続や静脈認証、プリントアウト制限等の対策を実施するとともに、従業員への教育を継続的に実施するなど情報セキュリティリスクの低減を図っております。

(9) 事務リスク

当社グループでは、業務遂行に際して多種大量な事務処理を行っております。事務処理に際しては、基本ルールに則った厳正な事務を実践し、事務処理精度の向上や事故、不正の防止とともに事務処理におけるシステム化促進など、より効率的な事務を目指しています。しかしながら、誤登録や処理の大幅な遅延等正確な事務処理を怠ったことで個人情報漏洩や顧客への誤請求、加盟店への精算遅延等の事故や不正が発生した場合、その内容や規模によってはお客様の信用や加盟店の事業に影響を与え、損害賠償責任や社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人的リスク

当社グループは、幅広い分野で業務を行っていることから、有能な人材を継続的に確保し、採用した人材を育成・教育していくことが必要不可欠ですが、当社グループが有能な人材の確保及び雇用の維持、人材の教育ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 評判リスク

当社グループの評判は、お客様、投資家、監督官庁及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。社会的責任への懸念が生じる取引や法令等違反、従業員の不正行為、システム障害等を防止できなかった場合、又はこれらに適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在又は将来のお客様及び投資家を失うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関係会社リスク

当社グループは、当社と当社の連結子会社8社から構成されています（2021年3月末日現在）。当社グループの事業における連単比率に関して、当社の占める割合が極めて高いものとなっております。しかしながら、関係会社に関連する事業上のリスクが大きく顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が大きく制限されましたが、段階的な経済活動の引き上げにより、輸出や生産、消費活動に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、全国規模での新型コロナウイルス感染症再拡大により、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社が進出するASEAN地域においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各国で経済活動が停滞し、景気は急速に悪化しました。

このような中、当社グループでは、第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の最終年度を迎え、「日本・ASEANをメインフィールドとしお客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向け、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」という重点方針のもと、経営戦略を進めてまいりました。

国内事業では、クレジット事業とファイナンス事業の住宅ローン保証が堅調に推移し、取扱高が増加しました。一方、カード・ペイメント事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況で推移しました。特に新規カード会員数が低迷し、カードショッピング及びキャッシングの取扱高が減少しました。海外事業では、インドネシア市場において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、都市封鎖や移動制限などにより取扱高が大幅に減少しました。この結果、連結取扱高は4兆9,734億21百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

連結営業収益は、国内事業の取扱高増加とこれまで積み上げてきた割賦利益繰延残高及び信用保証残高に下支えされました。また、2019年7月に行ったフィリピン関係会社の連結子会社化の影響も加わり、1,606億50百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

連結営業費用は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の自粛等により一部の販売費及び一般管理費が減少しましたが、海外事業での貸倒関連費用の増加やインドネシア通貨ルピア安に伴う金融費用の増加により、1,443億24百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益は165億6百万円（前年同期比1.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は117億78百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

セグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

「国内事業」

（包括信用購入あっせん）

カードショッピングは、個人消費の低迷により厳しい状況で推移してはりましたが、年度後半に入り、一部の業種で回復の兆しが見え始めておりました。しかしながら、緊急事態宣言再発令により、サービス関連を中心とした幅広い業種で落ち込みが拡大し、取扱高及び営業収益が減少しました。

家賃決済は、主要提携先を中心に新規の申し込みが回復し、取扱高及び営業収益が増加しました。

(個別信用購入あっせん)

ショッピングクレジットは、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の購買行動に大きく変化が現れた一年となりました。主要業種である住宅関連商品は堅調に推移し、メディカル分野にも注力して取り組んできました。また、巣ごもり需要を背景にペット等の取扱いが拡大しました。二輪は、年度後半にかけ前年同期比プラスに転じました。この結果、取扱高及び営業収益が増加しました。

オートローンは、輸入車マーケットが緩やかな回復基調にあるなか、各インポーターの販売戦略と連動させながら効果的な施策を実施してきました。また、中古車マーケットにおいても、大手販売店との関係強化に加え、各種施策の実施により取扱高の底上げに努めてきました。この結果、取扱高及び営業収益が増加しました。

(信用保証)

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携先の引渡し戸数が前年を下回るなか、各種施策の実施によりシェアを拡大させ、安定した取引を継続してきました。この結果、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、個人消費の低迷により取扱高が減少しました。営業収益は、これまでに積み上げてきた信用保証残高と、株式会社ジェーシービーから承継した信用保証残高から生じた収益が寄与したことにより増加しました。

(融資)

融資は、一部自粛していた各種プロモーションを再開しましたが、資金需要の低下によりキャッシング、その他融資の取扱高及び営業収益が減少しました。

(その他)

集金代行業務は、スポーツクラブやスクール等の請求件数が徐々に戻りつつありましたが、二度の緊急事態宣言が大きく影響し、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復することが出来ず、取扱高及び営業収益が減少しました。

リース業務は、取扱高が減少しましたが、リース投資資産残高の積み上げにより営業収益は増加しました。

以上の結果、国内事業におけるセグメント取扱高は4兆9,296億7百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント営業収益は1,418億97百万円(前年同期比1.7%増)、セグメント利益は197億19百万円(前年同期比22.6%増)となりました。

「海外事業」

(個別信用購入あっせん)

ベトナムでは、四輪や家電商品等において各種施策を実施し、取扱高の底上げに努めてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により主力商品である二輪が低迷し、取扱高が減少しました。営業収益は、営業債権残高の積み上げにより増加しました。

インドネシア及びフィリピンでは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、度重なる外出規制等の強化により市場が低迷し、取扱高及び営業収益が減少しました。

カンボジアでは、市況が緩やかに回復をしていくなか、二輪の取扱い件数も徐々に戻りつつありましたが、取扱高は前年を上回るまでにはいきませんでした。営業収益は、営業債権残高の積み上げにより増加しました。

(その他)

ベトナムで展開する個人向け無担保ローンは、各種施策の展開により取扱高及び営業収益が増加しました。また、クレジットカードの取扱高は減少しましたが、キャッシング残高の積み上げにより営業収益が増加しました。

インドネシアで展開するリース業務は、市場の低迷により取扱高及び営業収益は減少しました。

以上の結果、海外事業におけるセグメント取扱高は438億14百万円（前年同期比35.1%減）、セグメント営業収益は187億53百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント損失は30億71百万円（前年同期は5億57百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ147億25百万円増加し、1,121億53百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,411億14百万円（前連結会計年度は3,084億73百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額592億35百万円、税金等調整前当期純利益162億75百万円、割賦利益繰延の増加額124億36百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額2,399億11百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は88億16百万円（前連結会計年度は118億71百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出95億97百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,648億68百万円（前連結会計年度は3,264億84百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、債権流動化借入れによる収入2,567億71百万円、長期借入れによる収入1,403億94百万円、社債の発行による収入350億円であり、支出の主な内訳は、債権流動化借入金の返済による支出1,270億82百万円、長期借入金の返済による支出1,124億31百万円、社債の償還による支出300億円であります。

営業実績

当社グループにおけるセグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

イ.部門別営業収益

セグメントの 名称	部門	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん収益	34,367	24.6	32,440	22.9	5.6
	個別信用購入あっせん収益	40,213	28.8	45,341	31.9	12.8
	信用保証収益	40,850	29.3	41,217	29.0	0.9
	融資収益	9,470	6.8	7,933	5.6	16.2
	その他の営業収益	14,114	10.1	14,442	10.2	2.3
	金融収益	497	0.4	522	0.4	5.0
	国内計	139,513	100.0	141,897	100.0	1.7
海外	個別信用購入あっせん収益	13,759	73.0	12,908	68.8	6.2
	その他	5,081	27.0	5,844	31.2	15.0
	海外計	18,841	100.0	18,753	100.0	0.5
合計		158,354	-	160,650	-	1.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 営業収益の主な内訳は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

個別信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

信用保証収益：保証料・事務手数料

融資収益：利息

ロ. 部門別取扱高

セグメントの 名称	部門	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん	1,358,192	27.6	1,271,559	25.8	6.4
	個別信用購入あっせん	1,208,440	24.6	1,308,147	26.5	8.3
	信用保証	942,765	19.2	1,001,656	20.3	6.2
	融資	78,333	1.6	47,627	1.0	39.2
	その他	1,326,275	27.0	1,300,615	26.4	1.9
	国内計	4,914,008	100.0	4,929,607	100.0	0.3
海外	個別信用購入あっせん	50,628	75.0	33,608	76.7	33.6
	その他	16,870	25.0	10,205	23.3	39.5
	海外計	67,499	100.0	43,814	100.0	35.1
合計		4,981,508	-	4,973,421	-	0.2

(注) 取扱高の主な内訳は次のとおりであります。

- 包括信用購入あっせん : クレジットカードによるあっせん取引であり、取扱高の範囲はアドオン方式についてはクレジット対象額に顧客手数料を含めた額であり、リボルビング方式についてはクレジット対象額であります。
- 個別信用購入あっせん : 個別契約による割賦購入あっせん取引であり、クレジット対象額に顧客手数料を含めた額であります。
- 信用保証 : 顧客が提携金融機関等から融資を受ける際に、顧客の債務を保証する業務であり、取扱高の範囲は残債方式のものは保証元本であり、アドオン方式のものは保証元本に利息と保証料を含めた額であります。
- 融資 : 顧客に融資する取引であり、取扱高の範囲は残債方式のものは融資額であり、アドオン方式のものは融資額に利息を含めた額であります。

ハ. 部門別カード会員数、利用者数

区分	部門	セグメント の名称	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (名)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (名)
カード会員数	包括信用購入あっせん	国内	7,164,638	6,867,360
		海外	6,900	8,670
		合計	7,171,538	6,876,030
利用者数	個別信用購入あっせん	国内	2,272,527	2,648,705
		海外	326,168	234,572
		合計	2,598,695	2,883,277
	信用保証	国内	1,582,218	1,429,082
		海外	-	-
		合計	1,582,218	1,429,082

- (注) 1. カード会員数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるカード発行延人数であります。
2. 利用者数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末に残高のある延人数であります。

二.部門別信用供与件数

セグメントの名称	部門	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (件)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (件)
		国内	包括信用購入あっせん
個別信用購入あっせん	7,167,622		11,479,964
信用保証	1,534,144		1,520,177
融資	1,382,712		967,666
国内計	217,373,908		208,600,445
海外	個別信用購入あっせん	214,917	160,532
	その他	198,198	194,963
	海外計	413,115	355,495
合計		217,787,023	208,955,940

ホ.融資における業種別貸出状況

セグメントの 名称	業種	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)
国内	卸売・小売業、飲食業	1,240	0.6	20	592	0.3	6
	不動産業	33,423	16.7	369	22,073	11.9	252
	個人	165,839	82.7	237,976	162,278	87.8	202,305
	国内計	200,504	100.0	238,365	184,943	100.0	202,563
海外	海外計	15,036	100.0	64,727	14,271	100.0	47,686
合計		215,541	-	303,092	199,215	-	250,249

ヘ.融資における担保別貸出状況

セグメントの 名称	担保の種類	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
		貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
国内	商品	1,240	592
	不動産	36,799	25,199
	小計	38,040	25,792
	信用	162,463	159,151
	国内計	200,504	184,943
海外	海外計	15,036	14,271
合計		215,541	199,215

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における国内事業については、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、堅調に推移することができました。提携先と一体となった販売促進策を実施し、低金利施策や様々なお支払いプランなど多様なニーズに対応した結果、住宅関連商品やオートローンを中心に取扱高の拡大を図ることができました。また、ファイナンス事業では投資用ワンルームマンションの底堅い需要を背景に、提携先への丁寧な対応とシェア拡大に取り組み、取扱高が増加しました。一方、カード・ペイメント事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新規カード会員数が低迷しました。さらに外出自粛や商業施設の営業自粛などの影響により、取扱高・営業収益ともに減少しましたが、アクワイアリングや後払い決済などの基盤強化を図ることができました。総じて堅調に推移した取扱高とこれまで積み上げてきた割賦利益繰延残高や信用保証残高から発生する営業収益が増加した結果、国内事業の営業収益は1,418億円（前年同期比1.7%増）となりました。

海外事業については、新型コロナウイルス感染症の影響度合いにより、業績は2分化されました。まず、政府による徹底した封じ込めに成功したベトナム、そして比較的感染者数の少ないカンボジアについては、二輪車販売市場の落ち込みがあったものの、徐々に経済活動が回復し、取扱高への影響を軽微にとどめ、営業債権残高を積み上げた結果、営業収益は前年同期比で増加しました。一方、インドネシアとフィリピンについては、都市封鎖や外出禁止令などの社会制限や移動規制が断続的に繰り返され、取扱高・営業収益ともに減少しました。この結果、海外事業における営業収益は187億円（前年同期比0.5%減）となりました。

費用面では国内事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の自粛により販促費やカード関連費用の削減、さらに未収債権残高の増加額抑制に努めてきました。しかしながら、海外事業でのインドネシア通貨ルピア安に伴う金融費用の増加や貸倒関連費用が増加した結果、連結経常利益は165億円（前年同期比1.2%減少）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純損失10億円が控除された結果、過去最高となる117億円（前年同期比9.7%増）となりました。

当社グループは、中期経営ビジョン「日本・ASEANをメインフィールドとし お客様に選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指して様々な戦略に取り組んできました。中期経営計画「RAISE 2020」では、国内事業のクレジット事業、ファイナンス事業において、市場成長率を上回る拡大を果たすなど持続的な成長を遂げることが出来ました。カード・ペイメント事業については、新規カード会員数の低迷や取扱高の減少などの課題を抱えています。アクワイアリングやコード決済といった取次業務、家賃保証や後払い決済などペイメント分野の攻略、そしてコスト構造改革の継続により、事業の質を改善させることが出来ました。

海外事業については、ベトナム、カンボジアにおいては、事業領域の拡大と経営基盤の強化を果たすことが出来ました。一方、インドネシア、フィリピンにおいては、経営体質の強化と事業再構築に努めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により想定以上に事業環境が激変し、貸倒関連費用が増加するなど目標とした利益成長を果たすことが出来ませんでした。海外事業の中長期的な成長を目指し、引き続き当社からの支援体制を強化するとともにガバナンスの強化に努めてまいります。

2021年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題解決と海外事業の業績回復に重点的に取り組み、新たな成長へ向けた準備期間と位置付けました。2022年度よりスタートする新中期経営計画、そして長期ビジョンの実現に向けて、グループ一体となって様々な施策に取り組んでまいります。

ロ.財政状態

連結貸借対照表の概要

	2020年3月期末 (百万円)	2021年3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	4,150,512	4,395,613	245,100	5.9
固定資産	81,078	89,341	8,263	10.2
資産計	4,231,590	4,484,954	253,364	6.0
流動負債	2,920,385	3,080,342	159,956	5.5
固定負債	1,148,314	1,230,459	82,145	7.2
負債計	4,068,700	4,310,802	242,101	6.0
(内、有利子負債)	(2,130,548)	(2,295,677)	(165,129)	(7.8)
純資産	162,889	174,152	11,262	6.9
(内、自己資本)	(156,804)	(169,900)	(13,096)	(8.4)

(注) 上表の(内、有利子負債)には、リース債務は含めておりません。

(流動資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度に比べ2,451億円増加し、4兆3,956億13百万円となりました。

これは、割賦売掛金、信用保証割賦売掛金、現金及び預金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度の固定資産は、前連結会計年度に比べ82億63百万円増加し、893億41百万円となりました。

これは、投資有価証券、退職給付に係る資産、ソフトウェアの増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度の流動負債は、前連結会計年度に比べ1,599億56百万円増加し、3兆803億42百万円となりました。

これは、1年内返済予定の長期借入金等有利子負債、信用保証買掛金、支払手形及び買掛金、割賦利益繰延の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度の固定負債は、前連結会計年度に比べ821億45百万円増加し、1兆2,304億59百万円となりました。

これは、債権流動化借入金等有利子負債の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ112億62百万円増加し、1,741億52百万円となりました。

これは、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの包括信用購入あっせん業務、個別信用購入あっせん業務における取扱いに伴う提携先への立替金やお客様への融資業務及び各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、情報処理のための基幹システムに対する無形固定資産投資等があります。

ハ. 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、メインバンクを中心とした金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により幅広く資金調達を行っております。資金調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入先・社債等の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段について資金計画を作成し、状況を適宜判断して実施しています。

当社グループの主要な事業資産である割賦売掛金の回収期間に応じて、有利子負債の調達を行っており、当期末の有利子負債残高は、2兆2,956億77百万円となりました。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、資金調達の6割程度を固定金利で調達しております。

当社グループは、本報告書提出時点において、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）から、長期債は共にA-、コマーシャル・ペーパーはJ-1（JCR）、a-1（R&I）の格付けを取得しております。また、国内金融機関において合計1,300億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

海外子会社につきましては、運転資金、設備資金ともに現地銀行、邦銀現地法人、親子ローン等より調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	本店 (北海道函館市)	事務所	1	0	-	-	1	7 (2)
	本部 (東京都渋谷区)	事務所	2,294	800	14,828 (1,540)	24,960	42,884	562 (188)
	営業所	事務所	592	90	-	-	682	2,201 (837)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 本部の建物の一部は連結会社以外に賃貸しております。
3. 帳簿価額の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であり、のれん700百万円は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	ジャックス債権回収 サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	19	10	-	5	36	78 (35)
	ジャックス・トータル・ サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	6	1	-	13	21	23 (8)
		その他 (東京都目黒区)	賃貸 物件	28	-	157 (350)	-	185	-
	ジャックスリース株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	23	97	-	173	294	41 (27)
ジャックス・ペイメント・ ソリューションズ株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	9	1	-	50	61	23 (11)	

- (注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン)	事務所	0	59	-	1,126	1,185	1,576 (96)
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	事務所	89	75	-	138	303	1,531 (919)
	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	本社 (カンボジア プノンペン)	事務所	-	6	-	42	48	164 (4)
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン バシッグ)	事務所	-	25	-	12	37	79 (27)

- (注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,910,000
計	78,910,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,079,161	35,079,161	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	35,079,161	35,079,161	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について所要の調整を行っております。

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員11名	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員9名
新株予約権の数(個)(注)5	108	53
新株予約権の目的となる株式の種類(注)5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)5	21,600(注)1	10,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1	1
新株予約権の行使期間(注)5	自 2012年8月21日 至 2042年8月20日	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 851(注)2 資本組入額 426	発行価格 1,781(注)2 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件(注)5	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)4	(注)4

決議年月日	2014年 8 月 5 日	2015年 8 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名
新株予約権の数（個）（注）5	129	155
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	25,800（注）1	31,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2014年 8 月21日 至 2044年 8 月20日	自 2015年 8 月21日 至 2045年 8 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,996（注）2 資本組入額 998	発行価格 1,691（注）2 資本組入額 846
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

決議年月日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名
新株予約権の数（個）（注）5	179	164
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	35,800（注）1	32,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2016年 8 月23日 至 2046年 8 月22日	自 2017年 8 月22日 至 2047年 8 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,166（注）2 資本組入額 583	発行価格 1,886（注）2 資本組入額 943
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、200株であります。
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 発行価格は新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額 1 円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から 2 年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものといたします。ただし、相続人死亡による再相続は認めないものといたします。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないことといたします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定いたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定いたします。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定いたします。

5. 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	140,316,647	35,079,161	-	16,138	-	30,468

(注) 2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、普通株式について2017年10月1日を効力発生日として株式併合(5株を1株に併合)を行っております。これに伴い、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	79	34	193	166	3	5,931	6,406	-
所有株式数 (単元)	-	203,076	5,182	10,832	62,622	7	68,489	350,208	58,361
所有株式数の割合 (%)	-	58.00	1.48	3.09	17.88	0.00	19.55	100.00	-

(注) 自己保有株式481,540株は「個人その他」に4,815単元、「単元未満株式の状況」に40株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,015	20.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,448	7.07
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,644	4.75
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,554	4.49
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,359	3.93
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,275	3.68
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	975	2.82
RE FUND 107 CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	600	1.73
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	588	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	564	1.63
計	-	18,026	52.10

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及び共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が、2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,585	4.52
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	169	0.48
計		1,755	5.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 481,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,539,300	345,393	-
単元未満株式	普通株式 58,361	-	-
発行済株式総数	35,079,161	-	-
総株主の議決権	-	345,393	-

(注) 単元未満株式には、自己保有株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	481,500	-	481,500	1.37
計	-	481,500	-	481,500	1.37

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株ESOP信託

当社は、2018年8月3日開催の取締役会の決議において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「ESOP信託」といいます。）を導入しておりましたが、2020年6月に信託期間が満了し、2020年7月にESOP信託は終了しております。

当社役員に対する譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）について

第87期定時株主総会で株式報酬型ストックオプション制度を見直し（既に付与済みのものを除く。）、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を決議し、導入しております。

イ. 譲渡制限付株式報酬制度について

(イ) 概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記（二）のとおり。）

(ロ) 譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億26百万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

(ハ) 本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

(ニ) 本割当契約の内容

譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

上記 の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記 に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

上記 の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

ロ. パフォーマンス・シェア・ユニット制度（業績連動型株式報酬制度）について

（イ）概要

パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、当社の第13次中期経営計画の対象期間（当初は2018年度から2020年度までの3事業年度までとし、以後、当初の対象期間終了後も新たな中期経営計画が策定されるごとに、前対象期間の最後の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度が対象期間となります。）において、対象取締役に対し、対象期間中の当社業績等の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式（以下、「当社株式」という。）及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

したがって、対象取締役へは上記数値目標の達成率に応じて、当社株式及び納税費用相当額の金銭を交付するものであることから、制度導入時点では、当該取締役に対して交付するか否か並びに交付株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

なお、2021年度からスタートする予定でありました第14次中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの事業環境が不透明であること、収束後の経済・社会の状況を見極める必要があることから1年延期することにいたしました。よって、2021年度は当該制度の対象期間から除外することを2021年5月13日開催の取締役会で決議しております。

(ロ) 報酬金額の上限

対象取締役の役職に基づき、対象期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に対して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記(ハ)及び下記(チ)にて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に對する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に對する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

(ハ) 金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

<対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法>

個別交付株式数

基準株式数 (1) × 50%

個別支給額

基準株式数 (1) × 50% × 当社株価 (2)

- 第13次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率(下表A)に応じて毎年付与するポイントと3年間のトータル実績に応じて付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク(下表B)を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数(下表C)を交付いたします。なお、対象期間中に下記(ホ)から(チ)のいずれかに該当する場合には、それぞれに定めるところによるものといたします。また、1株未満の株式が生じる場合には、その分を控除するものといたします。
- 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される新株発行又は自己株式の処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

A: 業績の達成率において付与するポイントは以下のとおりとします。

連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上	95%未満
ポイント	15	12	9	6	3

合計ポイント = 1年目ポイント + 2年目ポイント + 3年目ポイント + 3年間のトータル実績におけるポイント

連結経常利益及び連結営業収益の目標数値は以下のとおりであります。

(千円)

経常利益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2018年度	12,700,000	13,970,000	13,335,000	12,700,000	11,430,000
2019年度	14,500,000	15,950,000	15,225,000	14,500,000	13,050,000
2020年度	16,100,000	17,710,000	16,905,000	16,100,000	14,490,000
3年間トータル	43,300,000	47,630,000	45,465,000	43,300,000	38,970,000

(千円)

営業収益	目標数値	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上
2018年度	147,800,000	155,190,000	151,495,000	147,800,000	140,410,000
2019年度	155,500,000	163,275,000	159,387,500	155,500,000	147,725,000
2020年度	169,500,000	177,975,000	173,737,500	169,500,000	161,025,000
3年間トータル	472,800,000	496,440,000	484,620,000	472,800,000	449,160,000

B：業績評価ランクの評価は以下のとおりとします。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
165～200	S	15,800株
125～164	A	12,200株
85～124	B	8,600株
60～84	C	0株
40～59	D	0株

C：基準株式数は以下のとおりとします。なお、業績評価ランクS欄が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」となります。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は以下のとおりであります。

(千円)

会長・社長	11,700
副会長・副社長	9,900
専務執行役員	8,100
常務執行役員	6,300
上席執行役員	2,700

(二) 対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

対象期間中に取締役として在任したこと

一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(ホ) 対象期間中に対象取締役が異動した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に役職を異動した場合には、異動前の役職及び異動後の役職の基準株式数に、それぞれの役職の在籍月数()を36で除した数を乗じて得られた株式数を合計した数とします。

1ヶ月に満たない場合、16日以上であれば1ヶ月として計算し、16日未満であれば1ヶ月として計算しないこととします。以下同様とします。

(ヘ) 対象期間中に退任又は死亡した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に退任又は死亡した場合には、対象期間終了後、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。なお、対象取締役が対象期間中に死亡した場合は、対象取締役の相続人に基準株式数を交付します。

(ト) 対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合には、役職に応じた基準株式数に当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

(チ) 対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡請求に関する議案が株主総会(開催しない場合には取締役会)で承認され、効力が発生する場合には、修正基準株式数()を交付します。

基準株式数と同じ算定方法により算出しますが、当該承認日までに提出される有価証券報告書に記載された連結経常利益及び連結営業収益に基づいて付与するポイントを決定し、上表Bにおける「合計ポイント」は、予定していたポイント付与回数(計4回)のうち実際のポイント付与回数により按分したものをいいます。なお、修正基準株式数は、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

本制度は、当社の役付執行役員、雇用契約の執行役員及び上層部の従業員に対しても適用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	854	1,632
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 従業員持株ESOP信託口による市場からの取得1,200株は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストック・オプションの権利行使)	11,600	18,779		
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,200	26,616		
保有自己株式数	481,540		481,540	

(注) 1. 当事業年度の処分自己株式には、ESOP信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2. 当期間における「その他」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び自己株式取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と考えております。同時に、業績に応じた利益還元を行う必要があることを認識しております。財務体質の強化、内部留保を図りつつ、当期純利益や財務状況、配当性向などを総合的に判断して配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案し、1株当たり60円とさせていただきます。中間配当金1株当たり45円と合わせますと、年間配当金は105円となります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の充実に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月5日 取締役会決議	1,556	45
2021年6月25日 定時株主総会決議	2,075	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ジャックスグループは、ステークホルダーの信頼と期待に応えると共に、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営を進めてまいります。そのために、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動を行ってまいります。

また、当社は『創業の精神「信為萬事本（信を万事の本と為す）」』に基づき、ステークホルダーの「信用」と「信頼」を第一に考え、成長してまいりました。これからも『経営理念（「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する）』の実現に向けて、業務に取り組んでまいります。加えて、『長期ビジョン』『中期経営計画』を定め、ジャックスグループの全ての役職員へ浸透させるよう努めると共に、完遂に向け推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.会社の機関の内容

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。執行役員は、業務執行に対する責任と権限を持ち、CEO、COO、CFO、役付執行役員、執行役員で構成され、取締役会の決議で選任いたします。

(イ)取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しています。

当社の取締役会の人数は3名以上13名以下とし、そのうち2名以上は独立社外取締役としております。

(ロ)監査役及び監査役会

当社の監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めています。

また、当社は監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しています。

(ハ)経営会議

経営会議は、COOの諮問機関として、各部門を担当する役付執行役員で構成され、原則月3回開催しております。経営会議では、取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議しています。提出日現在の経営会議の人員は、以下のとおりで構成されています。

(二)監査室

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置しています。監査室は、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるビジネスリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、『内部統制システムに関する基本方針』等を踏まえた内部監査業務を行っています。

(ホ)各種委員会

当社における主な委員会は以下のとおりであります。

(指名諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の選任案及び解任案を検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。また、社外役員の『社外役員の独立性基準』の内容についても検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事管掌役員、総務・人事担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることで、客観性と透明性を確保しております。

(報酬諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の業績評価及び報酬等の内容について検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事管掌役員、総務・人事担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることとし、客観性と透明性を確保しております。

(ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、ガバナンス委員会を設置しております。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に具申・報告いたします。

- ・ジャックスグループの全社的リスクマネジメント(ERM)
- ・ジャックスグループのコンプライアンス遵守、内部統制の状況
- ・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、個人情報保護委員会など各委員会の活動評価と重要事項の確認

同委員会は、代表取締役、総務・人事管掌役員、総務・人事担当役員、コンプライアンス担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されており、社外取締役を委員に含めることで実効性を確保しております。なお、監査役(社外監査役含む。)は招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○ は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長 CEO	板 垣 康 義			
代表取締役社長 COO	山 崎 徹			
代表取締役副社長 国際事業担当 兼 情報システム部門管掌	菅 野 峰 一			
取締役専務執行役員 営業戦略本部長	千 野 仁			
取締役常務執行役員 CFO	齊 藤 隆 司			
取締役常務執行役員 審査事務担当 兼 コンプライアンス担当	尾 形 茂 樹			
取締役常務執行役員 総務・人事部門管掌 兼 信用管理部門管掌	大 島 健 一			
取締役常務執行役員 経営企画担当	村 上 亮	○		○
社外取締役	原 邦 明			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
社外取締役	岡 田 恭 子			
常勤監査役	下 河 照 和			
常勤監査役	奥 本 泰 之			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
上席執行役員 国際事業部長	名 越 隆 博			
上席執行役員 信用管理担当	根 本 雅 行			
上席執行役員 営業戦略本部 ファイナンス事業担当 兼 住宅ローン企画業務部長	柚 江 信 吾			
上席執行役員 営業戦略本部 カード・ペイメント事業担当	吉 田 宏 樹			○
上席執行役員 情報システム担当	太 田 修			
上席執行役員 営業戦略本部 クレジット事業担当	近 藤 利 一			
上席執行役員 首都圏エリア統括部長	加 藤 博 文			
上席執行役員 総務・人事担当	瀬 川 和 彦			
上席執行役員 経理・財務担当 兼 経理部長	飛 永 宗 雄			

各種委員会の構成員は次のとおりであります。(は委員長を表す。)

役職名	氏名	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役会長 CEO	板 垣 康 義			
代表取締役社長 COO	山 崎 徹			
代表取締役副社長 国際事業担当 兼 情報システム部門管掌	菅 野 峰 一			
取締役常務執行役員 審査事務担当 兼 コンプライアンス担当	尾 形 茂 樹			
取締役常務執行役員 総務・人事部門管掌 兼 信用管理部門管掌	大 島 健 一			
社外取締役	原 邦 明			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
社外取締役	岡 田 恭 子			
上席執行役員 総務・人事担当	瀬 川 和 彦			
常勤監査役	下 河 照 和			
常勤監査役	奥 本 泰 之			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			

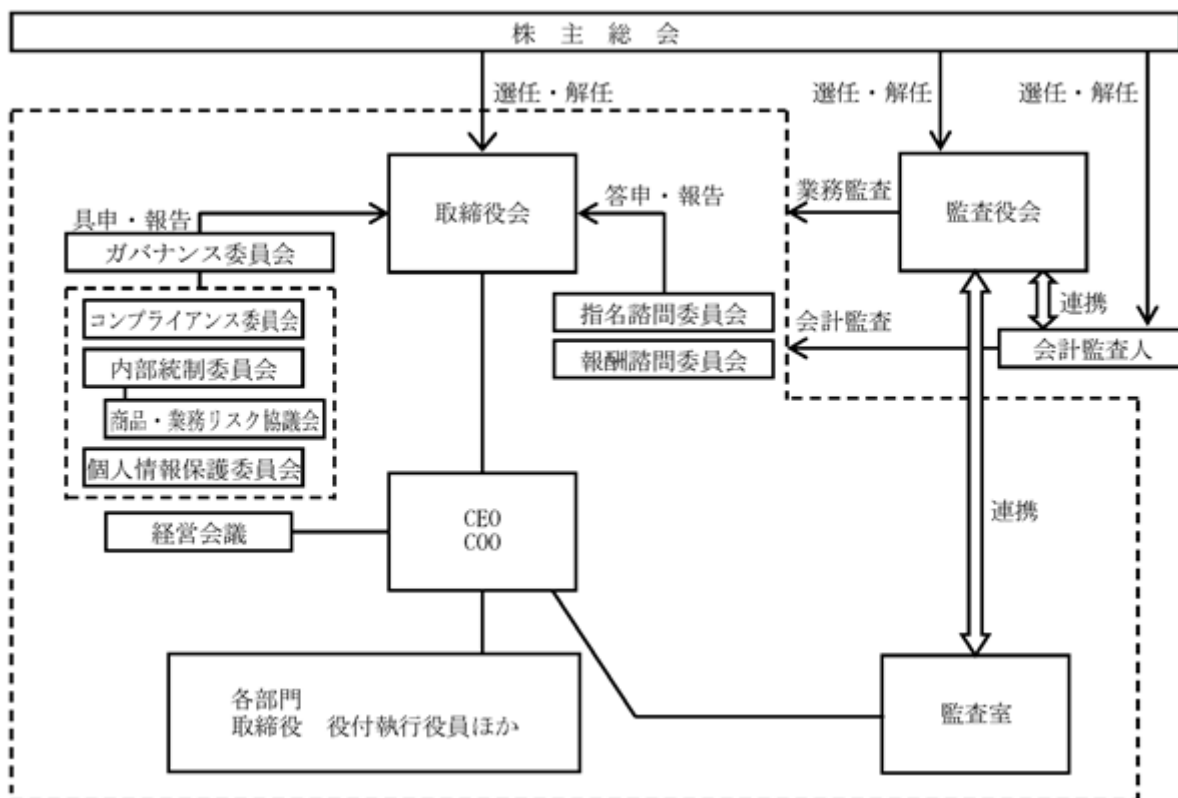
(注)ガバナンス委員会の は招集の有無に関わらず出席することができるものとしております。

ロ.現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。

八. 会社の機関及び内部統制の概略図

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織、内部統制その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、迅速で効率的な業務執行体制の構築に加え、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の強化、独立性の高い内部監査体制の構築が重要と考えており、それぞれ専門部署を設置しております。

また、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり掲げ、運用を行っております。

< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、一層実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施していくものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理の浸透の観点から「倫理・行動規範」等の社内規程を定め、取締役自らが率先垂範することにより、法令、定款等の遵守を図っていく。
- (2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。
- (3) 取締役会によって取締役の職務の執行を監督する。
- (4) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。また、各委員会の活動評価と重要事項の確認等をガバナンス委員会にて行い、取締役会に報告する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
- (2) JANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行う。
- (3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントを経営上の最重要課題とし、経営上の戦略的意思決定に係わるリスク及び適正な業務の遂行に係わるリスクを総合的に検討及び評価するとともに、必要な対策を柔軟に講ずること等により、経営環境の変化等に対応するための活動を行う。
- (2) 経営上の戦略的意思決定に係わるリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- (3) 適正な業務の遂行に係わるリスクについては「商品・業務リスク管理規程」に則りリスク管理を遂行し、商品・業務リスク協議会において抽出された最重要リスクについては、内部統制委員会に報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には「緊急対策協議会運営規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために策定した中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役は13名以内とする。各取締役で構成される取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに職務執行のモニタリングを行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- (3) 取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定め、職務の執行の管理体制を強化する。
- (4) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等により、役割と責任、職務等について定める。
- (5) 取締役会の直轄の組織として、社長及び社外取締役等で構成するガバナンス委員会を定期的開催する。
- (6) 事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行う。
- (7) 地域毎に営業拠点を統括する部長（エリア統括部長）と役員等との会議を定期的開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「倫理・行動規範」を記載した冊子「J・Navi」を当社及び子会社の全役職員に配布し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。
- (2) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

- (3) コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関わる企画立案・推進・教育・モニタリング等を行うとともに、よりコンプライアンスの実効性を確保するために各部署毎にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を設置し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、資金決済法を始めとする各種関係法令の遵守を図る。
- (4) 当社の社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って当社及び子会社の監査を行う。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「国内関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正をモニタリングできる体制とする。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長に報告する体制とする。
- (4) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行をモニタリングする。
- (6) 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制とする。
- (7) 内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 「マネー・ローndリング及びテロ資金供与等防止基本規程」等に則り、マネー・ローndリング及びテロ資金供与に利用されることを未然に防止する体制とする。
- (9) 「贈賄防止規程」等に則り、あらゆる形態の贈収賄を行わず、贈収賄に関する自国及び関係国の法令等を遵守する体制とする。
- (10) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス統括部門に報告する体制とする。
- (11) 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置する。
- (2) 監査役会事務局の人数等は常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は専任とし、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。
- (2) 監査役会事務局の使用人の任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役と協議のうえ制定した「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。
- (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。
- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見または情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的に開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。
- (4) 監査役が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

ホ. 補償契約の内容の概要

当社と取締役板垣康義氏、山崎徹氏、菅野峰一氏、千野仁氏、齊藤隆司氏、尾形茂樹氏、大島健一氏、村上亮氏、原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏、岡田恭子氏及び監査役下河照和氏、奥本泰之氏、村上眞治氏、小町谷悠介氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、毎年7月に更新の予定であります。

< 保険契約の内容の概要 >

(イ) 被保険者の範囲

取締役及び監査役

(ロ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(ハ) 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

(ニ) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

ト. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役等の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

又. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 代表取締役 CEO	板垣 康義	1955年2月25日生	1979年6月 当社入社 2005年6月 執行役員九州エリア本部長 2008年6月 上席執行役員カード事業統括 2008年10月 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括 2010年6月 取締役上席執行役員(総務・人事統括) 2011年6月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 2012年6月 取締役社長(代表取締役)(CEO兼COO) 2018年6月 取締役会長(代表取締役)(CEO)(現任)	(注)3	21,800
取締役 社長 代表取締役 COO	山崎 徹	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2009年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 2011年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2012年6月 執行役員中部エリア統括部長 2013年6月 上席執行役員近畿エリア統括部長 2015年6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2016年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2017年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2018年6月 取締役社長(代表取締役)(COO)(現任)	(注)3	9,400
取締役 副社長 代表取締役 国際事業担当 兼 情報システム部門管掌	菅野 峰一	1956年8月5日生	1979年4月 当社入社 2005年10月 経理部長 2007年4月 収益管理部長 2011年6月 取締役上席執行役員(収益管理統括兼収益管理部長) 2011年10月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 2013年6月 取締役上席執行役員(情報システム統括) 2014年6月 取締役常務執行役員(情報システム統括) 2016年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼情報システム部門管掌) 2017年6月 取締役専務執行役員(CFO)(経理・財務担当兼情報システム部門管掌) 2019年6月 取締役専務執行役員(CFO)(情報システム部門管掌) 2020年6月 取締役副社長(代表取締役)(国際事業担当兼情報システム部門管掌)(現任)	(注)3	16,100
取締役 専務執行役員 営業戦略本部長	千野 仁	1958年3月26日生	1981年4月 当社入社 2006年6月 執行役員営業戦略本部カード推進部長 2008年10月 執行役員北海道エリア統括部長 2010年10月 執行役員北関東エリア統括部長 2012年6月 上席執行役員審査事務統括 2016年6月 常務執行役員営業戦略副本部長 2018年6月 取締役常務執行役員(営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当) 2019年6月 取締役常務執行役員(信用管理担当兼審査事務担当) 2020年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット事業担当) 2021年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長)(現任)	(注)3	13,300
取締役 常務執行役員 CFO	齊藤 隆司	1960年2月13日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 東日本エリア支店担当 2011年5月 同行 執行役員総務部長 2012年6月 千歳興産株式会社 取締役社長 2016年6月 当社顧問 2016年6月 上席執行役員監査室長 2017年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌) 2018年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌) 2019年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌) 2020年6月 取締役常務執行役員(CFO)(経理・財務担当) 2021年6月 取締役常務執行役員(CFO)(現任)	(注)3	7,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 審査事務担当 兼 コンプライアンス担当	尾形茂樹	1960年2月4日生	1985年10月 当社入社 2010年6月 執行役員経営企画部長 2013年6月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 2015年4月 取締役上席執行役員(経理・財務統括) 2016年6月 取締役上席執行役員(審査事務担当) 2018年6月 取締役常務執行役員(経営企画・グループ戦略事業担当) 2019年4月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2020年6月 取締役常務執行役員(審査事務担当兼コンプライアンス担当)(現任)	(注)3	10,400
取締役 常務執行役員 総務・人事部門管掌 兼 信用管理部門管掌	大島健一	1959年12月17日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 執行役員信用管理部長 2013年6月 上席執行役員信用管理統括 2015年6月 上席執行役員北海道エリア統括部長 2016年6月 上席執行役員情報システム担当 2019年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当) 2020年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当兼信用管理部門管掌) 2021年6月 取締役常務執行役員(総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌)(現任)	(注)3	8,800
取締役 常務執行役員 経営企画担当	村上亮	1962年9月4日生	1985年4月 当社入社 2012年10月 執行役員クレジット推進部長 2016年6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2018年6月 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当 2019年6月 上席執行役員営業戦略副本部長兼クレジット事業担当 2020年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当)(現任)	(注)3	5,300
取締役	原邦明	1947年1月8日生	1971年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所経営企画部部長 2001年6月 同所 管理・財務本部本部長(CFO) 2007年6月 同所 レビューテーション&リスク本部本部長(CRO)及びDeloitte Touche Tohmatsu Ltd.のGlobal Board Member 2012年7月 公認会計士原邦明事務所開設(現任) 2014年5月 株式会社良品計画社外監査役 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木政士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール株式会社 入社 2007年3月 キリンビバレッジ株式会社(出向)経理部長 2008年3月 同社 執行役員経営企画部長 2009年3月 同社 取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 2013年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO兼キリン株式会社 取締役 2014年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役兼キリン株式会社 監査役 2018年6月 株式会社ワールド 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西山潤子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂株式会社(現 ライオン株式会社) 入社 2006年3月 同社 購買本部製品部長 2007年3月 同社 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社 研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社 CSR推進部長 2015年3月 同社 常勤監査役 2019年3月 株式会社荏原製作所 社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 戸田建設株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	岡田恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂 入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2012年10月 同社 企業文化部長兼150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年4月 同社 総務部秘書室部長 2015年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役(現任) 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役 2020年6月 大王製紙株式会社 社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	下河照和	1964年2月6日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 審査事務部長 2015年6月 執行役員審査事務部長 2017年6月 執行役員九州エリア統括部長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2,600
常勤監査役	奥本泰之	1964年9月4日生	1989年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2007年11月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 投資銀行企画部長 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社 取締役 2008年9月 MUSプリンシパル・インベストメンツ株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 取締役社長 2008年11月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)インベスター・リレーションズ部長 2014年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 八重洲通支社長 2017年6月 当社入社 営業戦略本部保証事業部長 2019年4月 執行役員営業戦略本部保証事業部長 2020年6月 財務部長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	村上眞治	1950年2月28日生	1977年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1985年8月 公認会計士登録 2007年6月 同所 業務管理本部長 2014年4月 株式会社トーマツチャレンジド 業務管理本部長 2015年7月 村上公認会計士事務所開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小町谷悠介	1981年5月3日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2015年3月 日本弁護士連合会 代議員 2015年4月 東京弁護士会 常議員 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					95,200

- (注) 1. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏及び岡田恭子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村上眞治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
横 田 卓 也	1982年 8 月12日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 小野総合法律事務所入所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)(現任) 2013年 3 月 日本弁護士連合会 代議員 2013年 4 月 東京弁護士会 常議員	-

(注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2021年6月25日開催の定時株主総会から4年であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日(2021年6月28日)現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 佐 藤 康 准 (PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA

代表取締役)

常務執行役員 外 口 利 夫 (JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役)

上席執行役員 名 越 隆 博 (国際事業部長)

上席執行役員 蓮 川 昌 博 (監査室長)

上席執行役員 要 俊 也 (PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA

代表コミサリス)

上席執行役員 根 本 雅 行 (信用管理担当)

上席執行役員 柚 江 信 吾 (営業戦略本部ファイナンス事業担当 兼
営業戦略本部住宅ローン企画業務部長)

上席執行役員 吉 田 宏 樹 (営業戦略本部カード・ペイメント事業担当)

上席執行役員 近 藤 利 一 (営業戦略本部クレジット事業担当)

上席執行役員 太 田 修 (情報システム担当)

上席執行役員 谷 口 昇 (九州エリア統括部長)

上席執行役員 加 藤 博 文 (首都圏エリア統括部長)

上席執行役員 瀬 川 和 彦 (総務・人事担当)

上席執行役員 飛 永 宗 雄 (経理・財務担当 兼 経理部長)

執行役員 小 林 一 郎 (経営企画部長)

執行役員 秋 葉 直 喜 (コンプライアンス統括部長)

執行役員 小 菅 達 也 (近畿エリア統括部長)

執行役員 末 弘 昭 仁 (東北エリア統括部長)

執行役員 福 山 正 俊 (中国・四国エリア統括部長)

執行役員 浅 川 真 互 (営業戦略本部ペイメント推進部長)

執行役員 山 下 覚 (中部エリア統括部長)

執行役員 内 山 安 彦 (北海道エリア統括部長)

執行役員 山 岡 秀 行 (営業戦略本部住宅ローン推進部長)

執行役員 佐 藤 陽 祐 (北関東エリア統括部長)

執行役員 松 村 徹 (営業戦略本部カード推進部長)

執行役員 内 貴 賢 二 (信用管理部長)

執行役員 俵 積 田 正 史 (営業戦略本部保証事業部長)

執行役員 島 嘉 門 (営業戦略本部クレジット推進部長)

執行役員 堀 越 岳 男 (営業戦略本部オート推進部長)

執行役員 根 来 道 忠 (審査事務部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役との関係

社外取締役は、公正かつ客観的立場から会社経営を監督し、会社の健全性や透明性を高める役割を期待して選任しております。

社外取締役原邦明氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計士事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

原邦明氏は、公認会計士として国内外における豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を活かし、当社グループにおける重要な事項の決定や海外戦略等において有益な助言や発言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役鈴木政士氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、キリンビール株式会社及びキリンホールディングス株式会社の取締役を務めておりましたが、当該各社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社ワールド及び株式会社エイジスの社外取締役を務めております。株式会社ワールドは、一般的なカード加盟店であり、特別な利害関係はありません。株式会社エイジスは、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

鈴木政士氏は、これまで大手酒類メーカーで培った豊富な経験と知見を有しております。こうした経験や知見を活かして、当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言や発言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役西山潤子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、ライオン株式会社で監査役を務めておりましたが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社荏原製作所の社外取締役及び戸田建設株式会社の社外監査役を務めておりますが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

西山潤子氏は、これまで大手ヘルスケア企業で培った豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識とそして女性の視点を活かし、働き方改革等に関する有益な助言や発言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役岡田恭子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社資生堂で監査役を務めておりましたが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社SUBARUの社外監査役及び大王製紙株式会社の社外監査役を務めておりますが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

岡田恭子氏は、これまで大手化粧品メーカーで培った豊富な経験と知見を有しております。こうした経験や知見を客観的な立場から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役村上眞治氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計士事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

村上眞治氏は、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役小町谷悠介氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の弁護士であります。当該事務所と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小町谷悠介氏は、法曹界で培われた経験や専門的な知識を有しております。こうした経験や知識を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法及び上場証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役の独立性要件などを踏まえ、以下の「社外役員の独立性基準」を定めております。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外取締役及び社外監査役が次の項目のいずれか該当する場合は、独立性を有しないものと判断いたします。

- 1．当社との主要な取引関係先である者、またその業務執行者
- 2．役員報酬以外に会計や法律に関する多額のコンサルタント料を当社から得ている団体に所属する者
- 3．議決権5%以上を有する主要な株主又はその法人の業務執行者
- 4．ジャックスグループの取締役、監査役、執行役員等の2親等以内の近親者及び上記1.～3.に該当する近親者
- 5．社外役員の在任期間が長期にわたる場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部統制部門との連携においては、ガバナンス委員会の委員として参加し、全社的なリスクマネジメント、内部統制の状況、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会の活動評価等、検討・討議し、取締役会に具申・報告しております。

また、独立社外取締役の中から互選により、筆頭独立社外取締役を選定しており、社外取締役及び社外監査役を構成員とする社外役員連絡会を設置し、情報交換及び認識共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から内部統制及び内部監査の実施状況や会計監査人の執行状況について報告を受け、また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役会では、独立、客観的な立場の観点から発言し、会社の健全性や透明性を高める役割を果たしております。

監査役は、4名（うち社外監査役2名）で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社の機関の内容 (ロ)監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

監査室は、監査室室長を含め17名で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社の機関の内容 (二)監査室」に記載のとおりです。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。執行した公認会計士は、畑岡哲氏、宮田世紀氏並びに公認会計士4名、その他12名であります。なお、継続監査年数は、執行した公認会計士のいずれも7年以下のため、記載を省略しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。監査役の経歴等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。なお、社外監査役であります村上眞治氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

ロ．監査役会の活動状況

当事業年度の監査役会は7回開催し、監査役はその全ての会に全員出席しております。

監査役会では、決議事項として監査計画、会計監査人の評価及び再任、監査報告書の作成等を決議し、協議事項として監査報酬等の審議を行っております。また、経営会議案件、拠点往査、稟議書等の閲覧監査の報告を行い、社外監査役に対して社内情報の連携強化に努めております。

その他に監査役会と代表取締役との協議会を2回開催し、社内情報の共有を図っております。

ハ．監査役の活動状況

監査役は、全ての取締役会、ガバナンス委員会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議やコンプライアンス委員会及び内部統制委員会等、各種委員会に出席しております。さらに、社内14部署及び国内外子会社7社へ調査を実施するとともに、経理伝票、社長決裁稟議書等の閲覧を行い、必要に応じて担当役員及び本部各部室長へのヒアリングを行っております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況について意見交換を行い、期末に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人による内部統制監査及び財務諸表監査を確認し、監査状況の把握を行っております。

内部監査の状況

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室長を含め17名で構成されております。監査室は、コンプライアンス統括部連携のもと、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるビジネスリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、「内部統制システムに関する基本方針」等を踏まえ内部監査業務を行っております。また、監査役と監査室は、定期的に内部監査の活動状況等の報告会を開催しております。内部監査部門と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定例会を開催し、業務プロセス等の確認や内部統制における運用テストの実施概要等の説明、さらに四半期ごとに監査状況の報告会を通じて相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

47年間

(注)上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査法人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である札幌中央監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

畑岡哲氏、宮田世紀氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の選定において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬の見積額等に基づき、面談、質問等を通じて、会計監査人として適切であるか否かを監査役会で審議し、選定しております。

選定した会計監査人の評価については、監査法人の品質管理、監査チームの体制及び監査報酬等、監査役会で制定された「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っております。

また、監査状況については、監査への立会い、ヒアリング、さらに関係部門からの意見聴取等により、評価を行っております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	106	2	107	2
連結子会社	9	-	10	-
計	115	2	118	2

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務になります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等になります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	6	-	4
連結子会社	16	10	15	1
計	16	16	15	5

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、情報セキュリティ管理態勢の評価及び助言業務になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等になります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や監査単価の妥当性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額500万円以内）と決議しており、現在の取締役員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

監査役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額800万円以内と決議しており、現在の監査役員数は4名となります。

当社の役員報酬等の決定方法、役員報酬等の構成は以下のとおりです。

イ. 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ. 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）と業績連動報酬（株式報酬）より構成されております。

(イ) 基本報酬（現金報酬）

役位に応じた基本額を定めております。

(ロ) 業績連動報酬（株式報酬）

企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後に株式及び金銭を交付いたします。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

なお、2018年度を初年度とする中期経営計画におけるパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る指標の目標（策定当初）及び実績は以下のとおりです。

連結経常利益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	12,700	14,448
2019年度	14,500	16,700
2020年度	16,100	16,506

連結営業収益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	147,800	145,836
2019年度	155,500	158,610
2020年度	169,500	160,650

ハ. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしております。

二. 役員報酬等の決定に関する手順

役員報酬等の手続きは、取締役会で定めている役員報酬内規に基づき行っております。決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬諮問委員会で原案について決定方針と整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ. 役員報酬等の決定に係る委任に関する事項

(イ) 委任を受けた者の氏名及び地位・担当

板垣康義 代表取締役会長 (CEO)

山崎 徹 代表取締役社長 (COO)

(ロ) 委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえ決定しており、その具体的な内容については、2020年6月26日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

ヘ. 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしており、監査役で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	パフォー マンス・ シェア・ ユニット	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	364	345	19	-	-	19	10
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	-	3
社外役員	36	36	-	-	-	-	5

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株主総会の決議（第90期株主総会）による取締役の報酬額は年額6億円以内（うち社外取締役50百万円以内）、監査役の報酬額は年額80百万円以内であります。

3. 上記役員の報酬等の総額には、2020年6月26日開催の第89期定時株主総会終結時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

4. パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画（2018年度から2020年度まで）の対象期間終了後、会社業績の数値目標達成率に応じて株式及び金銭を交付するため、上記の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含んでおりません。

5. 上記のほか、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対し6百万円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が純投資目的である株式を保有しておりません。純投資目的以外の株式は、取引先との関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値の向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑化など、事業運営の観点から保有の可否及び保有数を判断しております。保有の可否及び保有数の判断の適否については、評価基準に基づき取締役会で検証を行い、保有に適さないと判断した株式は縮減いたします。

2020年度は、保有の適否を取締役会で検証した結果、11銘柄の売却を決定し、マーケット動向を注視しつつ売却を進め、10銘柄の縮減を図りました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	919
非上場株式以外の株式	45	17,299

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	9	541

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MasterCard, Inc.	141,930	141,930	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	5,594	3,756		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	4,900,690	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	2,899	1,974		
SOMPOホールディングス(株)	338,628	338,628	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,436	1,132		
東京海上ホールディングス(株)	231,000	231,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,216	1,143		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	222,400	222,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	722	672		
第一生命ホールディングス(株)	373,500	373,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	710	483		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	390,737	3,907,370	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	624	482		
(株)ウエストホールディングス	152,100	117,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	523	164		
上新電機(株)	160,000	160,000	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	505	332		
(株)ノジマ	160,000	160,000	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	449	285		
(株)ケーユーホールディングス	400,200	400,200	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	388	340		
(株)ヤマダホールディングス	600,000	600,000	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	358	258		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	334,000	334,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	290	219		
(株)千葉銀行	314,500	314,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	228	148		
(株)北洋銀行	515,200	515,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	164	105		
かっこ(株)	39,000	13,000	同社株式は、子会社取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	148	-		
(株)京葉銀行	303,500	303,500	同社株式は、財務取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	139	162		
(株)T&Dホールディングス	94,160	94,160	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	134	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ファミリー	181,000	181,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	110	58		
(株)九州フィナンシャルグループ	228,100	228,100	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	108	94		
(株)山口フィナンシャルグループ	138,700	138,700	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	102	84		
(株)富山銀行	24,400	24,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	77	45		
(株)七十七銀行	32,575	32,575	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	50	45		
(株)八十二銀行	122,000	122,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	49	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みちのく銀行	43,300	43,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	47	51		
(株)富山第一銀行	104,052	104,052	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	32	30		
(株)大垣共立銀行	10,700	10,700	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	23	23		
VISAインターナショナル	772	772	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	18	13		
(株)紀陽銀行	10,500	10,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	17	16		
(株)岩手銀行	7,190	7,190	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	17	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)群馬銀行	39,000	39,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	15	12		
(株)めびきフィナンシャルグループ	44,460	44,460	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	11	9		
(株)愛知銀行	3,400	3,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	10	10		
(株)山梨中央銀行	10,400	10,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	9	7		
(株)千葉興業銀行	29,000	29,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	8	7		
(株)百五銀行	25,000	25,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和	25,400	25,400	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	8	5		
(株)じもとホールディングス	9,750	97,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	7	8		
(株)阿波銀行	2,600	2,600	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	6	5		
(株)大東銀行	8,300	8,300	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	5	4		
(株)十六銀行	1,789	1,789	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	3		
(株)清水銀行	2,200	2,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東北銀行	2,900	2,900	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	2		
(株)テーオーホールディングス	11,300	11,300	同社株式は、カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	3	2		
(株)筑波銀行	8,200	8,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	1	1		
(株)プレサンスコーポレーション	-	131,200	同社株式は、ファイナンス事業取引に係る円滑化のため保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	125		
(株)三十三フィナンシャルグループ	-	6,490	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	9		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	-	3,862	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)南都銀行	-	14,400	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	32		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	-	230,946	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	223		
(株)中京銀行	-	1,400	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
	-	3		
(株)筑邦銀行	-	5,000	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	8		
(株)ウィザス	-	13,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2020年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	6		

- (注) 1.(株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、保有株式数が減少しております。
- 2.(株)ウエストホールディングスは、2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の株式分割を行っているため、保有株式数が増加しております。
- 3.かっこ(株)は、2020年9月9日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、保有株式数が増加しております。なお、同社は2020年12月17日付で東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。
- 4.(株)じもとホールディングスは、2020年10月1日付で全株式(普通株式及びB、C、D種優先株式)10株を1株とする株式併合を行っているため、保有株式数が減少しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,466	112,241
割賦売掛金	1,223,377,220	1,225,562,204
信用保証割賦売掛金	1,488,008	1,527,300
リース投資資産	1131,636	1139,990
前払費用	3,236	4,042
立替金	35,160	29,019
未収入金	24,815	24,404
その他	17,953	25,524
貸倒引当金	24,987	29,116
流動資産合計	4,150,512	4,395,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,663	8,881
減価償却累計額	5,660	5,815
建物及び構築物(純額)	3,002	3,066
土地	14,986	14,986
その他	10,588	11,590
減価償却累計額	5,207	5,568
その他(純額)	5,381	6,021
有形固定資産合計	23,370	24,073
無形固定資産		
のれん	1,551	785
ソフトウェア	25,583	26,523
その他	15	14
無形固定資産合計	27,150	27,323
投資その他の資産		
投資有価証券	13,715	18,218
固定化営業債権	1,339	1,254
長期前払費用	3,180	3,646
繰延税金資産	4,763	4,459
差入保証金	1,546	1,496
退職給付に係る資産	4,062	7,008
その他	2,828	2,655
貸倒引当金	879	795
投資その他の資産合計	30,557	37,944
固定資産合計	81,078	89,341
資産合計	4,231,590	4,484,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,225	171,981
信用保証買掛金	1,488,008	1,527,300
短期借入金	1,320,451	1,322,802
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,110,293	1,164,904
1年内返済予定の債権流動化借入金	1,104,278	1,138,650
コマーシャル・ペーパー	422,000	424,500
未払金	4,088	3,857
未払費用	1,205,555	1,189,511
未払法人税等	4,016	5,085
預り金	70,909	71,091
前受収益	512	469
賞与引当金	2,675	2,897
ポイント引当金	3,260	2,794
債務保証損失引当金	3,706	3,833
割賦利益繰延	4,182,760	4,194,175
その他	22,142	27,103
流動負債合計	2,920,385	3,080,342
固定負債		
社債	1,202,318	1,216,892
長期借入金	1,746,921	1,718,327
債権流動化借入金	1,194,284	1,289,601
役員退職慰労引当金	3	4
利息返還損失引当金	633	613
退職給付に係る負債	57	20
長期預り保証金	2,203	2,286
その他	1,892	2,714
固定負債合計	1,148,314	1,230,459
負債合計	4,068,700	4,310,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,533	30,515
利益剰余金	109,843	118,531
自己株式	1,307	1,096
株主資本合計	155,207	164,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,898	7,347
繰延ヘッジ損益	285	984
為替換算調整勘定	853	1,794
退職給付に係る調整累計額	1,162	1,242
その他の包括利益累計額合計	1,596	5,811
新株予約権	263	244
非支配株主持分	5,822	4,007
純資産合計	162,889	174,152
負債純資産合計	4,231,590	4,484,954

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	34,367	32,440
個別信用購入あっせん収益	53,972	58,249
信用保証収益	40,850	41,217
融資収益	11,281	10,330
その他の営業収益	17,305	17,789
金融収益		
受取利息	92	121
受取配当金	484	501
その他の金融収益	256	-
金融収益合計	832	622
営業収益合計	158,610	160,650
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 127,491	2 127,475
金融費用		
借入金利息	11,505	11,627
コマーシャル・ペーパー利息	254	429
その他の金融費用	2,852	4,791
金融費用合計	14,612	16,848
営業費用合計	142,104	144,324
営業利益	16,506	16,326
営業外収益		
雑収入	217	191
営業外収益合計	217	191
営業外費用		
持分法による投資損失	16	-
雑損失	6	11
営業外費用合計	22	11
経常利益	16,700	16,506
特別利益		
固定資産売却益	7	-
投資有価証券売却益	357	243
特別利益合計	364	243
特別損失		
固定資産除却損	3 89	3 89
投資有価証券売却損	32	30
投資有価証券評価損	268	6
段階取得に係る差損	100	-
減損損失	4 167	4 348
特別損失合計	658	474
税金等調整前当期純利益	16,406	16,275
法人税、住民税及び事業税	6,209	7,539
法人税等調整額	570	1,952
法人税等合計	5,639	5,587
当期純利益	10,766	10,688
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	33	1,090
親会社株主に帰属する当期純利益	10,732	11,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	10,766	10,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,396	3,449
繰延ヘッジ損益	553	761
為替換算調整勘定	360	1,291
退職給付に係る調整額	701	2,423
持分法適用会社に対する持分相当額	51	-
その他の包括利益合計	1 2,239	1 3,820
包括利益	8,527	14,508
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,580	16,269
非支配株主に係る包括利益	53	1,761

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,543	102,047	1,643	147,086
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,543	102,047	1,643	147,086
当期変動額					
剰余金の配当			2,937		2,937
親会社株主に帰属する当期純利益			10,732		10,732
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		10		338	327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	7,795	336	8,121
当期末残高	16,138	30,533	109,843	1,307	155,207

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,295	46	1,115	477	3,748	275	5,627	156,738
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,295	46	1,115	477	3,748	275	5,627	156,738
当期変動額								
剰余金の配当								2,937
親会社株主に帰属する当期純利益								10,732
自己株式の取得								1
自己株式の処分								327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,396	331	261	685	2,152	12	194	1,970
当期変動額合計	1,396	331	261	685	2,152	12	194	6,151
当期末残高	3,898	285	853	1,162	1,596	263	5,822	162,889

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,533	109,843	1,307	155,207
会計方針の変更による累積的影響額			195		195
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,533	110,038	1,307	155,403
当期変動額					
剰余金の配当			3,285		3,285
親会社株主に帰属する当期純利益			11,778		11,778
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		17		214	196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	8,493	210	8,685
当期末残高	16,138	30,515	118,531	1,096	164,088

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,898	285	853	1,162	1,596	263	5,822	162,889
会計方針の変更による累積的影響額		241	34		275		53	134
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,898	527	887	1,162	1,320	263	5,768	162,755
当期変動額								
剰余金の配当								3,285
親会社株主に帰属する当期純利益								11,778
自己株式の取得								3
自己株式の処分								196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,449	457	906	2,404	4,491	18	1,761	2,711
当期変動額合計	3,449	457	906	2,404	4,491	18	1,761	11,396
当期末残高	7,347	984	1,794	1,242	5,811	244	4,007	174,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,406	16,275
減価償却費	9,126	9,501
のれん償却額	349	450
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,660	4,243
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	207	127
賞与引当金の増減額(は減少)	80	223
ポイント引当金の増減額(は減少)	183	465
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	50	477
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	34
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	242	19
受取利息及び受取配当金	576	622
支払利息	12,721	12,892
為替差損益(は益)	256	2,913
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	7	-
有形及び無形固定資産除却損	89	89
投資有価証券売却損益(は益)	324	213
投資有価証券評価損益(は益)	268	6
減損損失	167	348
持分法による投資損益(は益)	16	-
段階取得に係る差損益(は益)	100	-
売上債権の増減額(は増加)	451,010	239,911
未収入金の増減額(は増加)	877	378
仕入債務の増減額(は減少)	105,872	59,235
割賦利益繰延の増減額(は減少)	20,257	12,436
その他の資産の増減額(は増加)	13,348	6,813
その他の負債の増減額(は減少)	5,431	5,681
小計	292,320	122,798
利息及び配当金の受取額	537	611
利息の支払額	11,898	12,365
法人税等の支払額	4,791	6,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,473	141,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	53
有形及び無形固定資産の取得による支出	11,427	9,597
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	3
投資有価証券の売却による収入	640	548
差入保証金の差入による支出	330	192
差入保証金の回収による収入	408	470
貸付けによる支出	18	15
貸付金の回収による収入	11	20
事業譲受による支出	² 1,099	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	³ 66	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,871	8,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	12,301	2,828
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	6,000	2,500
長期借入れによる収入	274,768	140,394
長期借入金の返済による支出	178,126	112,431
社債の発行による収入	67,431	35,000
社債の償還による支出	12,335	30,000
債権流動化借入れによる収入	235,185	256,771
債権流動化借入金の返済による支出	76,116	127,082
自己株式の売却による収入	315	177
自己株式の取得による支出	1	3
配当金の支払額	2,937	3,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	326,484	164,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	224	212
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,364	14,725
現金及び現金同等物の期首残高	91,064	97,428
現金及び現金同等物の期末残高	1 97,428	1 112,153

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

- ・ ジャックス債権回収サービス株式会社
- ・ ジャックス・トータル・サービス株式会社
- ・ ジャックスリース株式会社
- ・ ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
- ・ JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
- ・ PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA
- ・ JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.
- ・ JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA、JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ . 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ . 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く。)

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く。)

主に自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

賞与引当金

主に従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結貸借対照表において計上しております当該引当金は、すべて連結子会社の役員退職慰労引当金であります。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 主な営業収益の計上基準

顧客手数料

主に期日到来基準により計上しております。

イ．包括信用購入あっせん

残債方式

ロ．個別信用購入あっせん

残債方式

ハ．信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

ニ．融資

残債方式

加盟店手数料

主に取扱高計上時に一括して計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によるおります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、通貨オプション取引)

ロ. ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(11) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金

顧客の債務を保証する業務のうち、当社が集金を行う債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に信用保証割賦売掛金として、また、流動負債に信用保証買掛金として両建て計上しております。

なお、当社が集金を行わない債務保証残高については、「(連結貸借対照表関係) 3 偶発債務」に注記しております。

割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「4. 会計方針に関する事項(5) 主な営業収益の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によるおります。なお、期日未到来の営業収益については、連結貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、連結損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

(重要な会計上の見積り)

・貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 29,911百万円

うち、国内セグメントに係る貸倒引当金は25,205百万円、海外セグメントに係る貸倒引当金は4,705百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。新型コロナウイルス感染症については、国内セグメントでは国や地方公共団体の経済対策や金融支援等が実施されており、当該支援を前提としてその影響は限定的と想定しております。海外セグメントについては、政府による経済対策や支払猶予等を前提としながらも、2021年度を含む一定期間は債権の期日経過等へ影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合や、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が想定以上に長期化した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社において国際財務報告基準に基づく下記の会計基準を当連結会計年度の期首より適用しています。これらの会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

・金融商品

当該基準では、金融商品の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計について新たな要求事項が導入されております。この結果、当期首における貸倒引当金が170百万円、利益剰余金が195百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が241百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が、従来処理に比較して、564百万円増加しております。

・リース

当該基準では、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上します。この結果、当期首において、その他有形固定資産が225百万円、その他固定負債が225百万円それぞれ増加しております。

なお、当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

1. 取引の概要

当社は、2018年8月3日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の再導入を決議いたしました。

本制度では、当社が「ジャックス職員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

なお、2020年7月をもって当該信託は終了しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において148百万円、62千株、当連結会計年度末においてはありません。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末残高 300百万円、当連結会計年度末残高はありません。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割賦売掛金	381,655百万円	475,977百万円
リース投資資産	13,228	15,582
計	394,883	491,559

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	6,800百万円	5,166百万円
1年内返済予定の長期借入金	31,335	25,898
1年内返済予定の債権流動化借入金	104,278	138,650
未払費用	427	272
社債	7,482	4,818
長期借入金	50,733	26,497
債権流動化借入金	194,284	289,601
計	395,341	490,905

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前連結会計年度298,563百万円、当連結会計年度428,252百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前連結会計年度104,278百万円、当連結会計年度138,650百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前連結会計年度194,284百万円、当連結会計年度289,601百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
包括信用購入あっせん	197,397百万円	186,483百万円
個別信用購入あっせん	1,950,488	2,164,085
融資	215,541	199,215
その他	13,793	12,420
計	2,377,220	2,562,204

3 偶発債務

(1) 営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客債務保証損失引当金	1,310,415百万円	1,577,753百万円
差引	706	833
	1,309,709	1,576,919

(2) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証会社	228,085百万円	237,386百万円

4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	722	34,348	34,367	702	702	32,342	32,440	604
個別信用購入あっせん	118,897	81,698	53,972	146,622	146,622	75,317	58,249	163,690
信用保証	42,094	34,186	40,850	35,431	35,431	35,662	41,217	29,875
融資	382	10,899	11,281	0	0	10,330	10,330	0
その他	0	17,308	17,305	3	3	17,790	17,789	4
計	162,097	178,441	157,778	182,760	182,760	171,443	160,028	194,175

5 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に付随するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,179,637百万円	1,147,971百万円
貸出実行残高	50,765	40,911
差引額	1,128,871	1,107,060

(連結損益計算書関係)

1 連結部門別取扱高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
包括信用購入あっせん	1,358,230百万円	1,271,609百万円
個別信用購入あっせん	1,259,068	1,341,756
信用保証	942,765	1,001,656
融資	85,292	54,870
その他	1,336,149	1,303,528
計	4,981,508	4,973,421
(注)信用保証の極度貸しの期末保証残高	55,648百万円	50,934百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	4,450百万円	3,671百万円
貸倒引当金繰入額	25,871	25,420
債務保証損失引当金繰入額	706	763
従業員給料	20,397	20,379
賞与引当金繰入額	2,641	2,857
ポイント引当金繰入額	5,837	4,823
利息返還損失引当金繰入額	-	224
福利厚生費	3,614	3,781
退職給付費用	1,631	2,124
通信費	3,575	3,340
計算費	20,326	20,610
支払手数料	5,771	6,045
消耗品費	2,204	2,444
賃借料	3,477	3,442
減価償却費	851	1,222
その他	26,133	26,324
計	127,491	127,475

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	21百万円
工具、器具及び備品	6	28
ソフトウェア	76	39
電話加入権	0	0
計	89	89

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
神奈川県海老名市 ほか	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	108百万円
			工具、器具及び備品	0百万円
東京都品川区	ジャックス債権回収サービス株式会社	事業用資産	ソフトウェア	47百万円
			工具、器具及び備品	10百万円

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

株式会社ジャックスでは、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ジャックス債権回収サービス株式会社では、システム更改を中止したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値等として算出しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都品川区	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	66百万円
インドネシア ジャカルタ	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	その他	のれん	281百万円

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

株式会社ジャックスでは、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAでは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、その未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,919百万円	5,054百万円
組替調整額	30	209
税効果調整前	1,950	4,844
税効果額	553	1,395
その他有価証券評価差額金	1,396	3,449
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	737	931
組替調整額	-	-
税効果調整前	737	931
税効果額	184	169
繰延ヘッジ損益	553	761
為替換算調整勘定		
当期発生額	360	1,291
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,254	2,698
組替調整額	251	790
税効果調整前	1,002	3,488
税効果額	301	1,064
退職給付に係る調整額	701	2,423
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	-
組替調整額	52	-
持分法適用会社に対する持分相当額	51	-
その他の包括利益合計	2,239	3,820

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	712,373	813	142,500	570,686

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加813株は、単元未満株式の買取請求による取得813株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少142,500株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への譲渡による減少116,500株、ストック・オプションの行使による減少9,800株、譲渡制限付株式報酬による減少16,200株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末62,200株)が含まれております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	263	
合計			-	-	-	263	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,381百万円	40円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,555百万円	45円00銭	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する7百万円が含まれております。
2. 2019年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,728百万円	50円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	570,686	2,054	91,200	481,540

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,054株は、従業員持株ESOP信託口による市場からの取得1,200株、単元未満株式の買取請求による取得854株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少91,200株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への譲渡による減少63,400株、ストック・オプションの行使による減少11,600株、譲渡制限付株式報酬による減少16,200株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式が含まれております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。なお、2020年7月をもって当該信託は終了しております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	244	
合計			-	-	-	244	

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,728百万円	50円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,556百万円	45円00銭	2020年9月30日	2020年11月30日

（注）2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・76325口）に対する3百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,075百万円	60円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	97,466百万円	112,241百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38	87
現金及び現金同等物	97,428	112,153

2 会社分割(簡易吸収分割)により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社ジェーシービーより会社分割により承継した信用保証事業の分割時点の資産及び負債の内訳並びに金銭の支払による分割の対価と分割のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	98百万円
固定資産	-
のれん	1,000
流動負債	-
固定負債	-
会社分割による取得価額	1,099
現金及び現金同等物	-
差引:事業譲受による支出	1,099

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の追加取得により新たにMMPC Auto Financial Services Corporation(2019年7月10日付でJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONに商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,607百万円
固定資産	100
のれん	118
流動負債	12,424
固定負債	575
非支配株主持分	247
同社株式の取得価額	578
支配獲得までの同社株式の取得価額	275
段階取得に係る差損	100
同社現金及び現金同等物	335
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	66

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況を踏まえながら長短バランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融の他、債権流動化、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を実施しており、その一環として、一部デリバティブ取引も行っております。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取り組んでおり、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、個別クレジット・包括クレジットに対する割賦売掛金であり、顧客又は加盟店に起因する債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先との関係維持・強化、取引円滑化を目的に保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。金融機関からの借入金、債権流動化、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる可能性があり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されております。このほか、海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金銭債権及び金銭債務については為替リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利関連のデリバティブ取引を、為替変動リスクをヘッジするために通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各審査部署により行われております。さらに、与信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、役員及び関連部署の部門長により構成されるALM運営委員会において3ヶ月ごとに金融環境や資産運用と資金調達に関する適合性などを審議しております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、ALM運営委員会で報告しております。

なお、ALMにより金利変動リスクをヘッジするため金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

ロ. 為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して運用資産に応じた外貨建負債を調達するほか、個別の案件ごとに管理し、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで為替リスクを管理しています。

ハ. 価格変動リスクの管理

保有している株式の多くは、取引先との関係維持・強化、取引円滑化を目的に保有しているものであり、取引先の市場環境、財務状況及び有価証券価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、経営者へ報告していくことにより、保有株式の価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程に基づき実施されております。これらデリバティブ取引の状況は、毎回ALM運営委員会に報告しております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

・トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「債権流動化借入金」、「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「デリバティブ取引」となります。「デリバティブ取引」は主に「金利スワップ取引」を用いておりますが、あくまでヘッジ目的にのみ限定されております。また、これらの金融商品について、金利の合理的な予想変動幅を用いた当面6ヶ月間の金融費用に与える影響額を金利変動リスク管理に当たって定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、2021年3月31日現在、指標となる金利が10ベシス・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、当社単体で金融費用が444百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性の確保に努めております。資金調達にかかる流動性リスクの管理については、当社の資金流動性リスク管理に関する規程に従い、各種情報の収集と分析を行い資金繰りへの影響を把握し、経理・財務担当役員に報告し流動性リスクのステージ判定を行い、ALM運営委員会へ報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを想定し、適切なステージ判定とプランの実施が行える体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	97,466	97,466	-
(2) 割賦売掛金	2,377,220		
貸倒引当金	24,904		
割賦利益繰延	147,328		
	2,204,986	2,271,940	66,953
(3) リース投資資産	131,636		
貸倒引当金	82		
	131,554	131,796	242
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	12,786	12,786	-
資産計	2,446,794	2,513,990	67,195
(1) 短期借入金	320,451	320,451	-
(2) コマーシャル・ペーパー	422,000	422,000	-
(3) 社債（*1）	232,318	231,972	345
(4) 長期借入金（*2）	857,215	863,195	5,980
(5) 債権流動化借入金（*3）	298,563	298,718	155
負債計	2,130,548	2,136,338	5,789
デリバティブ取引（*4）			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(380)	(380)	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	(891)	(891)	-
デリバティブ取引計	(1,271)	(1,271)	-

	時価
その他	
債務保証契約	155,382

（*1） 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（*2） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*3） 債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	112,241	112,241	-
(2) 割賦売掛金	2,562,204		
貸倒引当金	28,492		
割賦利益繰延	164,299		
	2,369,412	2,436,772	67,360
(3) リース投資資産	139,990		
貸倒引当金	623		
	139,367	139,428	61
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	17,299	17,299	-
資産計	2,638,320	2,705,742	67,422
(1) 短期借入金	322,802	322,802	-
(2) コマーシャル・ペーパー	424,500	424,500	-
(3) 社債（*1）	236,892	237,391	499
(4) 長期借入金（*2）	883,231	888,066	4,835
(5) 債権流動化借入金（*3）	428,252	427,403	848
負債計	2,295,677	2,300,163	4,485
デリバティブ取引（*4）			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(114)	(114)	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	(1,916)	(1,916)	-
デリバティブ取引計	(2,031)	(2,031)	-

	時価
その他	
債務保証契約	168,134

（*1） 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（*2） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*3） 債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率等により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利息の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 債権流動化借入金

一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利息の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

その他

債務保証契約

信用保証契約の時価の算定は、回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	929	919

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	97,466	-	-	-	-	-
割賦売掛金	669,597	429,908	343,304	241,023	177,458	515,927
リース投資資産(*)	41,948	35,411	27,704	19,821	15,004	15,079
合計	809,012	465,319	371,009	260,845	192,463	531,007

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	112,241	-	-	-	-	-
割賦売掛金	700,162	457,629	370,545	263,522	196,331	574,013
リース投資資産(*)	43,395	36,209	29,500	23,081	18,646	15,918
合計	855,799	493,839	400,045	286,603	214,977	589,932

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金、債権流動化借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	320,451	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	422,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	20,000	47,110	50,068	45,139	40,000
長期借入金	110,293	162,880	170,938	140,407	170,631	102,062
債権流動化借入金	104,278	71,318	43,582	26,852	15,562	36,968
合計	987,023	254,198	261,632	217,328	231,333	179,031

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	322,802	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	424,500	-	-	-	-	-
社債	20,000	46,661	60,100	45,130	25,000	40,000
長期借入金	164,904	174,134	155,897	177,551	111,720	99,022
債権流動化借入金	138,650	96,082	65,895	43,665	29,938	54,020
合計	1,070,856	316,878	281,893	266,347	166,658	193,042

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,431	1,953	6,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,355	5,078	723
合計	12,786	7,031	5,755

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を268百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,292	5,483	10,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,007	1,215	208
合計	17,299	6,699	10,599

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を6百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	640	357	32

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	548	243	30

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引	35,537	21,191	292	895
	為替予約 売建VND (米ドル買)	6,527	-	47	47
	為替予約 売建VND (円買)	1,179	-	41	41
合計		43,244	21,191	380	984

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約 売建VND (米ドル買)	5,064	-	65	18
	為替予約 売建VND (円買)	2,073	-	0	41
	為替予約 売建PHP (円買)	1,900	-	49	49
合計		9,038	-	114	25

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,292	10,322	214
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	15,738	9,784	676
合計			34,031	20,106	891

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,788	4,676	258
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	18,928	11,988	1,188
	通貨オプション取引	長期借入金	20,621	10,803	470
合計			49,339	27,469	1,916

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,526百万円	24,807百万円
勤務費用	1,270	1,241
利息費用	118	122
数理計算上の差異の発生額	6	57
退職給付の支払額	1,141	1,189
連結範囲の変更	7	-
その他	18	58
退職給付債務の期末残高	24,807	24,866

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	29,402百万円	28,812百万円
期待運用収益	612	606
数理計算上の差異の発生額	1,247	2,640
事業主からの拠出額	1,174	1,041
退職給付の支払額	1,141	1,189
その他	13	39
年金資産の期末残高	28,812	31,873

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,795百万円	24,846百万円
年金資産	28,812	31,873
	4,017	7,027
アセットシーリングによる調整額	-	19
非積立型制度の退職給付債務	11	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,005	6,988
退職給付に係る負債	57	20
退職給付に係る資産	4,062	7,008
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,005	6,988

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,270百万円	1,241百万円
利息費用	118	122
期待運用収益	612	606
数理計算上の差異の費用処理額	251	790
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	123	99
確定給付制度に係る退職給付費用	1,151	1,647

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	1,002	3,488
合計	1,002	3,488

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,707	1,780
合計	1,707	1,780

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	35%	35%
株式	23	28
一般勘定	38	34
現金及び預金	4	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3～7.6%	0.3～6.5%
長期期待運用収益率	2.0～7.0	2.0～5.0
予想昇給率	2.3～7.0	2.3～5.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度479百万円、当連結会計年度477百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員9名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,400株 (注)1	普通株式 19,200株 (注)1	普通株式 36,200株 (注)1
付与日	2012年8月20日	2013年8月19日	2014年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年6月28日～ 2013年6月27日	2013年6月27日～ 2014年6月26日	2014年6月26日～ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年8月21日～ 2042年8月20日	2013年8月20日～ 2043年8月19日	2014年8月21日～ 2044年8月20日

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,600株 (注)1	普通株式 36,600株 (注)1	普通株式 33,600株 (注)1
付与日	2015年8月20日	2016年8月22日	2017年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2015年6月26日～ 2016年6月29日	2016年6月29日～ 2017年6月29日	2017年6月29日～ 2018年6月28日
権利行使期間	2015年8月21日～ 2045年8月20日	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年8月22日～ 2047年8月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	24,400	11,400	31,400
権利確定	-	-	-
権利行使	2,800	800	5,600
失効	-	-	-
未行使残	21,600	10,600	25,800

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	31,800	36,600	33,600
権利確定	-	-	-
権利行使	800	800	800
失効	-	-	-
未行使残	31,000	35,800	32,800

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

決議年月日	2012年 8 月 3 日	2013年 8 月 2 日	2014年 8 月 5 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,788	1,805	2,104
付与日における公正な評価単価(円)	850	1,780	1,995

決議年月日	2015年 8 月 5 日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,706	1,706	1,706
付与日における公正な評価単価(円)	1,690	1,165	1,885

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の金額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰越欠損金 (注)	1,092百万円	1,225百万円
賞与引当金	837	878
ポイント引当金	997	855
貸倒引当金	3,867	5,194
債務保証損失引当金	216	255
利息返還損失引当金	193	187
投資有価証券	345	274
減価償却超過額	653	645
その他	1,156	1,737
繰延税金負債との相殺	3,102	5,397
繰延税金資産小計	6,257	5,854
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	835	737
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	659	656
評価性引当額小計	1,494	1,394
繰延税金資産合計	4,763	4,459

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
退職給付に係る資産	1,243百万円	2,144百万円
その他有価証券評価差額金	1,856	3,251
その他	2	1
繰延税金資産との相殺	3,102	5,397
繰延税金負債合計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	110	131	100	76	269	403	1,092
評価性引当額	110	118	10	76	115	403	835
繰延税金資産	-	13	89	-	154	-	257

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	131	101	76	230	398	287	1,225
評価性引当額	131	10	76	115	116	287	737
繰延税金資産	-	90	-	115	282	-	487

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	1.8
受取配当金の連結消去	1.9	1.6
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当額の増減	0.8	0.4
子会社における親会社との税率差異	0.4	1.1
過年度法人税等	1.0	0.2
のれん償却額	0.5	0.5
のれん減損額	-	0.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	34.3

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは消費者信用業を主とした事業活動を行っており、国内に当社及び連結子会社4社、海外においてはASEAN地域(ベトナム、インドネシア、カンボジア、フィリピン)においてそれぞれ現地法人が事業を行っております。

当社は地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益に持分法による投資損益を加減した数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	139,513	18,841	158,354	-	158,354
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	69	-	69	186	256
計	139,582	18,841	158,423	186	158,610
セグメント利益					
営業利益	16,086	573	16,660	154	16,506
持分法による投資利益又は損失()	-	16	16	-	16
計	16,086	557	16,644	154	16,489
セグメント資産	4,110,903	138,029	4,248,932	17,341	4,231,590
その他の項目					
減価償却費	8,884	242	9,126	-	9,126
のれんの償却額	100	-	100	249	349
受取利息	82	79	161	69	92
借入金利息	6,266	5,296	11,563	57	11,505
コマーシャルペーパー利息	254	-	254	-	254
特別利益					
固定資産売却益	6	0	7	-	7
投資有価証券売却益	357	-	357	-	357
特別損失					
固定資産除却損	88	0	89	-	89
投資有価証券売却損	32	-	32	-	32
投資有価証券評価損	268	-	268	-	268
段階取得に係る差損	-	-	-	100	100
減損損失	167	-	167	-	167
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	15,359	1,099	16,459	-	16,459

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額186百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等256百万円、セグメント間取引
消去 69百万円であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 154百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等94百万円、のれんの
償却額 249百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 17,341百万円は、セグメント間取引消去 16,876百万円、各報告セグメントに
配分していないその他の資産651百万円、退職給付に係る資産の調整額 1,116百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	141,897	18,753	160,650	-	160,650
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	146	-	146	146	-
計	142,043	18,753	160,796	146	160,650
セグメント利益又は損失（ ）					
営業利益又は損失（ ）	19,719	3,071	16,648	322	16,326
持分法による投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
計	19,719	3,071	16,648	322	16,326
セグメント資産	4,377,528	114,035	4,491,563	6,608	4,484,954
その他の項目					
減価償却費	8,902	598	9,501	-	9,501
のれんの償却額	200	-	200	250	450
受取利息	96	99	196	75	121
借入金利息	6,619	5,184	11,803	176	11,627
コマーシャルペーパー利息	429	-	429	-	429
特別利益					
固定資産売却益	-	-	-	-	-
投資有価証券売却益	243	-	243	-	243
特別損失					
固定資産除却損	89	0	89	-	89
投資有価証券売却損	30	-	30	-	30
投資有価証券評価損	6	-	6	-	6
段階取得に係る差損	-	-	-	-	-
減損損失	66	-	66	281	348
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	11,047	1,350	12,397	-	12,397

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 146百万円は、セグメント間取引消去 146百万円であります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 322百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等 71百万円、のれんの償却額 250百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 6,608百万円は、セグメント間取引消去 7,953百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産85百万円、退職給付に係る資産の調整額1,259百万円であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	包括信用購入 あっせん	個別信用購入 あっせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	34,367	53,972	40,850	11,281	17,882	158,354

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	包括信用購入 あっせん	個別信用購入 あっせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	32,440	58,249	41,217	10,330	18,412	160,650

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	100	-	249	349
当期末残高	900	-	651	1,551

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	200	-	250	450
当期末残高	700	-	85	785

（注）当連結会計年度において、のれんの減損損失281百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)						
法人主要株主	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.32	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 1,202,478	短期借入金	100,163						
									1年内返済予定の長期借入金	8,384						
									長期借入金	254,838						
													コマーシャル・ペーパーによる借入 140,000	コマーシャル・ペーパー	70,000	
													利息の支払	2,873	前払費用	11
															未払費用	130
						業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証(純額) 7,086	(注4.参照)	63,949						
							保証料の受取 498	-	-							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額を残高として記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.31	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 1,087,625	短期借入金	96,027
									1年内返済予定の長期借入金	29,763
									長期借入金	260,397
							利息の支払	3,534	前払費用	5
									未払費用	81
									債務保証(純額)	(注4.参照) 64,292
業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証(純額)	342							
		保証料の受取	513							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額を残高として記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入関係	資金の借入	27,000	コマーシャル・ペーパーによる借入	13,000	
							利息の支払	7	前払費用	1	
						業務提携関係	各種ローン保証	6,413	債務保証(純額)	(注4.参照)	131,326
							保証料の受取	3,290	-	-	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額12,012百万円及び信用保証買掛金に計上されている保証債務の金額119,314百万円の合計を残高として記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入関係	資金の借入	30,000	コマーシャル・ペーパーによる借入	-	
							利息の支払	7	前払費用	-	
						業務提携関係	各種ローン保証	16,741	債務保証(純額)	(注4.参照)	148,068
							保証料の受取	2,850	-	-	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額11,414百万円及び信用保証買掛金に計上されている保証債務の金額136,654百万円の合計を残高として記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,543.94円	4,910.76円
1株当たり当期純利益	311.65円	340.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	310.13円	339.14円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,732	11,778
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,732	11,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,438	34,571
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	169	157
(うち新株予約権(千株))	(169)	(157)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度118千株、当連結会計年度13千株)。なお、2020年7月をもって当該信託は終了しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	162,889	174,152
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,085	4,252
(うち新株予約権(百万円))	(263)	(244)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,822)	(4,007)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	156,804	169,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	34,508	34,597

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度62千株、当連結会計年度 - 千株)。なお、2020年7月をもって当該信託は終了しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジャックス	第8回国内無担保社債	2013年 6月20日	15,000 (15,000)	-	1.130	なし	2020年 6月19日
株式会社ジャックス	第9回国内無担保社債	2014年 1月23日	15,000 (15,000)	-	0.790	なし	2021年 1月22日
株式会社ジャックス	第12回国内無担保社債	2014年 12月5日	10,000	10,000 (10,000)	0.545	なし	2021年 12月3日
株式会社ジャックス	第13回国内無担保社債	2015年 2月27日	10,000	10,000 (10,000)	0.644	なし	2022年 2月25日
株式会社ジャックス	第14回国内無担保社債	2015年 10月23日	10,000	10,000	0.752	なし	2022年 10月21日
株式会社ジャックス	第15回国内無担保社債	2016年 10月18日	19,836	19,882	0.120	なし	2023年 10月18日
株式会社ジャックス	第16回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.250	なし	2022年 6月9日
株式会社ジャックス	第17回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.370	なし	2024年 6月7日
株式会社ジャックス	第18回国内無担保社債	2017年 10月16日	15,000	15,000	0.370	なし	2024年 10月16日
株式会社ジャックス	第19回国内無担保社債	2018年 6月15日	15,000	15,000	0.250	なし	2023年 6月15日
株式会社ジャックス	第20回国内無担保社債	2018年 6月15日	10,000	10,000	0.360	なし	2025年 6月13日
株式会社ジャックス	第21回国内無担保社債	2018年 6月15日	5,000	5,000	0.490	なし	2028年 6月15日
株式会社ジャックス	第22回国内無担保社債	2018年 10月15日	15,000	15,000	0.240	なし	2023年 10月13日
株式会社ジャックス	第23回国内無担保社債	2018年 10月15日	5,000	5,000	0.544	なし	2028年 10月13日
株式会社ジャックス	第24回国内無担保社債	2019年 4月16日	10,000	10,000	0.300	なし	2024年 4月16日
株式会社ジャックス	第25回国内無担保社債	2019年 4月16日	10,000	10,000	0.400	なし	2026年 4月16日
株式会社ジャックス	第26回国内無担保社債	2019年 10月10日	20,000	20,000	0.030	なし	2022年 10月7日
株式会社ジャックス	第27回国内無担保社債	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.210	なし	2024年 10月10日
株式会社ジャックス	第28回国内無担保社債	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.380	なし	2029年 10月10日
株式会社ジャックス	第29回国内無担保社債	2021年 1月27日	-	10,000	0.190	なし	2024年 1月26日
株式会社ジャックス	第30回国内無担保社債	2021年 1月27日	-	15,000	0.280	なし	2026年 1月27日
株式会社ジャックス	第31回国内無担保社債	2021年 1月27日	-	10,000	0.500	なし	2031年 1月27日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 7月12日	1,171 [150,000百万 インドネシアルピア]	1,095 [150,000百万 インドネシアルピア]	7.800	なし	2022年 7月12日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 8月9日	1,171 [150,000百万 インドネシアルピア]	1,095 [150,000百万 インドネシアルピア]	7.700	なし	2022年 8月9日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	4,767 [616,000百万 インドネシアルピア]	4,470 [616,000百万 インドネシアルピア]	9.250	あり	2022年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	232 [30,000百万 インドネシアルピア]	217 [30,000百万 インドネシアルピア]	9.500	あり	2023年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	139 [18,000百万 インドネシアルピア]	130 [18,000百万 インドネシアルピア]	9.750	あり	2024年 9月24日
合計	-	-	232,318 (30,000)	236,892 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面金利を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2. ()内書は、1年内償還予定の金額であります。

3. []内書は、外貨建による金額を付記しております。

4. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
20,000	46,661	60,100	45,130	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,451	322,802	0.4	-
1年内返済予定の長期借入金	110,053	164,904	1.9	-
1年内返済予定の債権流動化借入金	104,278	138,650	0.3	-
1年内返済予定のリース債務	68	119	5.5	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	746,861	718,327	0.8	2022年4月 から 2029年3月
債権流動化借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	194,284	289,601	0.3	2022年4月 から 2033年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	157	249	5.5	2022年4月 から 2027年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	422,000	424,500	0.1	-
合計	1,898,156	2,059,153	-	-

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高240百万円は含まれておりません。

長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高60百万円は含まれておりません。

2. 平均利率の算出方法は、利率及び残高の期中平均を使用しております。

3. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)、債権流動化借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	174,134	155,897	177,551	111,720
債権流動化借入金	96,082	65,895	43,665	29,938
リース債務	102	101	39	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	40,080	79,988	120,293	160,650
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,944	5,394	11,927	16,275
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,966	4,708	9,169	11,778
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	85.95	136.27	265.28	340.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	85.95	50.35	128.96	75.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,834	96,638
割賦売掛金	1, 2 2,253,073	1, 2 2,455,005
信用保証割賦売掛金	1,639,379	1,688,487
前払費用	965	1,776
関係会社短期貸付金	12,304	65,196
立替金	35,101	28,968
未収入金	3 22,873	3 21,581
その他	3 15,560	3 21,621
貸倒引当金	20,012	22,422
流動資産合計	4,043,078	4,356,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,243	8,445
減価償却累計額	5,430	5,555
建物及び構築物(純額)	2,813	2,889
工具、器具及び備品	3,280	3,052
減価償却累計額	2,608	2,161
工具、器具及び備品(純額)	671	890
土地	14,828	14,828
その他	520	506
減価償却累計額	343	339
その他(純額)	177	166
有形固定資産合計	18,491	18,775
無形固定資産		
のれん	900	700
ソフトウェア	24,373	24,960
その他	12	12
無形固定資産合計	25,286	25,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,715	18,218
関係会社株式	14,271	15,344
関係会社出資金	2,684	4,289
従業員に対する長期貸付金	44	39
関係会社長期貸付金	127,306	93,146
固定化営業債権	4,133	4,125
長期前払費用	251	242
繰延税金資産	3,329	2,907
差入保証金	1,420	1,340
前払年金費用	5,671	5,193
その他	1,829	1,913
貸倒引当金	879	795
投資その他の資産合計	170,984	143,094
固定資産合計	214,763	187,543
資産合計	4,257,842	4,544,397
負債の部		
流動負債		
支払手形	95,058	110,123
買掛金	3,50,051	3,52,694
信用保証買掛金	1,639,379	1,688,487
短期借入金	1,300,232	305,601
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,83,158	139,006
1年内返済予定の債権流動化借入金	1,104,278	1,138,650
コマーシャル・ペーパー	422,000	424,500
未払金	3,3,881	3,3,498
未払費用	1,122	1,226
未払法人税等	3,597	4,395
預り金	3,70,041	3,70,490
前受収益	224	170
賞与引当金	2,493	2,716
ポイント引当金	3,260	2,794
債務保証損失引当金	5,706	5,833
割賦利益繰延	6,172,998	6,188,025
その他	21,412	26,169
流動負債合計	3,003,896	3,179,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	194,836	209,882
長期借入金	1,704,269	691,829
債権流動化借入金	1,194,284	1,289,601
利息返還損失引当金	633	613
長期預り保証金	2,203	2,286
その他	232	434
固定負債合計	1,096,459	1,194,648
負債合計	4,100,356	4,374,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金		
資本準備金	30,468	30,468
その他資本剰余金	49	31
資本剰余金合計	30,518	30,500
利益剰余金		
利益準備金	2,572	2,572
その他利益剰余金		
別途積立金	43,229	43,229
繰越利益剰余金	62,173	71,428
利益剰余金合計	107,975	117,229
自己株式	1,307	1,096
株主資本合計	153,324	162,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,898	7,347
評価・換算差額等合計	3,898	7,347
新株予約権	263	244
純資産合計	157,486	170,363
負債純資産合計	4,257,842	4,544,397

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	2 34,387	2 32,459
個別信用購入あっせん収益	38,402	42,399
信用保証収益	2 42,715	2 43,133
融資収益	9,470	7,933
その他の営業収益	2 7,341	2 7,032
金融収益		
受取利息	2 942	2 1,020
受取配当金	2 1,501	2 1,332
その他の金融収益	-	2 70
金融収益合計	2,443	2,423
営業収益合計	134,760	135,382
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 111,617	2, 3 108,846
金融費用		
借入金利息	6,266	6,619
コマーシャル・ペーパー利息	254	429
その他の金融費用	1,731	1,433
金融費用合計	8,252	8,482
営業費用合計	119,870	117,329
営業利益	14,890	18,053
営業外収益		
雑収入	141	65
営業外収益合計	141	65
営業外費用		
雑損失	4	10
営業外費用合計	4	10
経常利益	15,027	18,108
特別利益		
投資有価証券売却益	357	243
特別利益合計	357	243
特別損失		
固定資産除却損	4 88	4 88
投資有価証券売却損	32	30
投資有価証券評価損	268	6
減損損失	5 108	5 66
特別損失合計	499	192
税引前当期純利益	14,884	18,159
法人税、住民税及び事業税	5,360	6,593
法人税等調整額	607	973
法人税等合計	4,752	5,620
当期純利益	10,132	12,539

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	16,138	30,468	59	30,528	2,572	43,229	54,978	100,779
当期変動額								
剰余金の配当							2,937	2,937
当期純利益							10,132	10,132
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	7,195	7,195
当期末残高	16,138	30,468	49	30,518	2,572	43,229	62,173	107,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,643	145,802	5,295	5,295	275	151,374
当期変動額						
剰余金の配当		2,937				2,937
当期純利益		10,132				10,132
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	338	327				327
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			1,396	1,396	12	1,409
当期変動額合計	336	7,521	1,396	1,396	12	6,112
当期末残高	1,307	153,324	3,898	3,898	263	157,486

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	49	30,518	2,572	43,229	62,173	107,975
当期変動額								
剰余金の配当							3,285	3,285
当期純利益							12,539	12,539
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	17	17	-	-	9,254	9,254
当期末残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	71,428	117,229

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,307	153,324	3,898	3,898	263	157,486
当期変動額						
剰余金の配当		3,285				3,285
当期純利益		12,539				12,539
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	214	196				196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,449	3,449	18	3,430
当期変動額合計	210	9,446	3,449	3,449	18	12,877
当期末残高	1,096	162,771	7,347	7,347	244	170,363

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

(1) 顧客手数料

期日到来基準により計上しております。

包括信用購入あっせん

残債方式

個別信用購入あっせん

残債方式

信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

融資

残債方式

(2) 加盟店手数料

取扱高計上時に一括して計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約）

ロ. ヘッジ対象

関係会社短期貸付金

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金

顧客の債務を保証する業務のうち、当社が集金を行う債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に信用保証割賦売掛金として、また、流動負債に信用保証買掛金として両建て計上しております。なお、当社が集金を行わない債務保証残高については、「(貸借対照表関係) 5 偶発債務」に注記しております。

(2) 割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「(重要な会計方針) 4. 営業収益の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によっております。なお、期日未到来の営業収益については、貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

(3) 金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 23,218百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。新型コロナウイルス感染症については、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等が実施されており、当該支援を前提としてその影響は限定的と想定しております。

翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合や、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が想定以上に長期化した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
関係会社株式 15,344百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は移動平均法に基づく原価法で評価し、実質価額が著しく低下した場合には、事業計画に基づき回復可能性があるかと判断される場合を除き、実質価額まで減損処理を行います。

主要な仮定

関係会社株式の減損の要否判定で用いる事業計画の策定に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響は、国や政府等の経済対策や支援を前提としながらも、2021年度を含む一定期間に及ぶ可能性があるとの仮定のもと、取扱高、営業収益等を見積っております。

翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

当事業年度末の関係会社株式に含まれる一部の海外子会社に対する投資について、実質価額が著しく低下していますが、事業計画に基づき実質価額の回復可能性があるかと判断されたため、減損処理をしておりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化すること等に伴う事業環境の変化によって、関係会社の業績不振等により財政状態が悪化した場合や事業計画に見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割賦売掛金	322,878百万円	428,252百万円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	6,800百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,200	-
1年内返済予定の債権流動化借入金	104,278	138,650
長期借入金	12,200	-
債権流動化借入金	194,284	289,601
計	321,763	428,252

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前事業年度298,563百万円、当事業年度428,252百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前事業年度104,278百万円、当事業年度138,650百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前事業年度194,284百万円、当事業年度289,601百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
包括信用購入あっせん	197,179百万円	186,206百万円
個別信用購入あっせん	1,852,529	2,081,232
融資	200,432	184,826
その他	2,932	2,739
計	2,253,073	2,455,005

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	228百万円	352百万円
短期金銭債務	256	250

4 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

5 偶発債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	7,560百万円 (3,500百万フィリピンペソ)	8,936百万円 (3,885百万フィリピンペソ)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2) 営業上の保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	1,310,415百万円 706	1,577,753百万円 833
差引	1,309,709	1,576,919

(3) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証会社	228,085百万円	237,386百万円

6 割賦利益繰延

	前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	722	34,367	34,387	702	702	32,361	32,459	604
個別信用購入あっせん	103,576	65,725	38,402	130,899	130,899	62,317	42,399	150,816
信用保証	47,306	36,805	42,715	41,396	41,396	38,341	43,133	36,603
融資	0	9,469	9,470	0	0	7,932	7,933	0
その他	-	7,341	7,341	-	-	7,032	7,032	-
計	151,605	153,709	132,316	172,998	172,998	147,985	132,958	188,025

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,178,008百万円	1,146,702百万円
貸出実行残高	50,297	40,373
差引額	1,127,710	1,106,328

(損益計算書関係)

1 部門別取扱高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
包括信用購入あっせん	1,358,967 (1,355,541) 百万円	1,272,337 (1,269,132) 百万円
個別信用購入あっせん	1,167,641 (1,090,473)	1,236,236 (1,153,910)
信用保証	1,007,191 (994,361)	1,045,045 (1,032,856)
融資	78,333 (78,266)	47,627 (47,579)
その他	1,244,482	1,222,464
計	4,856,615	4,823,712

(注) 1. ()内は元本を表示しております。

2. 信用保証の極度貸しの期末保証残高 55,648百万円 50,934百万円

2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,754百万円	4,005百万円
営業費用	2,832	2,585

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	3,956百万円	3,306百万円
貸倒引当金繰入額	20,217	18,077
債務保証損失引当金繰入額	706	763
従業員給料	16,179	16,040
賞与引当金繰入額	2,493	2,716
ポイント引当金繰入額	5,837	4,823
利息返還損失引当金繰入額	-	224
福利厚生費	3,150	3,288
退職給付費用	1,495	1,992
通信費	2,969	2,643
計算費	19,581	19,895
支払手数料	5,423	5,302
消耗品費	2,004	2,242
賃借料	2,978	3,052
減価償却費	543	564
その他	24,081	23,909
計	111,617	108,846

4 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	21百万円
工具、器具及び備品	6	27
ソフトウェア	75	39
電話加入権	0	-
計	88	88

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
神奈川県海老名市ほか	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	108百万円
			工具、器具及び備品	0百万円

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社では、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都品川区	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	66百万円

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社では、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額14,271百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額15,344百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
賞与引当金	763百万円	831百万円
ポイント引当金	997	855
貸倒引当金	3,297	3,996
債務保証損失引当金	216	255
利息返還損失引当金	193	187
投資有価証券	341	270
減価償却超過額	616	597
その他	984	1,204
繰延税金負債との相殺	3,591	4,841
繰延税金資産小計	3,819	3,356
評価性引当額	490	449
繰延税金資産合計	3,329	2,907

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
前払年金費用	1,735百万円	1,589百万円
その他有価証券評価差額金	1,856	3,251
繰延税金資産との相殺	3,591	4,841
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	1.6
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	0.4	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	30.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,813	392	88 (66)	228	2,889	5,555
	工具、器具及び備品	671	515	27	269	890	2,161
	土地	14,828	-	-	-	14,828	-
	その他	177	59	3	66	166	339
	計	18,491	967	119 (66)	564	18,775	8,057
無形固定資産	のれん	900	-	-	200	700	-
	ソフトウェア	24,373	7,874	65	7,222	24,960	-
	その他	12	-	-	-	12	-
	計	25,286	7,874	65	7,422	25,673	-

- (注) 1. ソフトウェアの「当期増加額」は、システム構築及び強化のための投資等によるものであります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,891	22,490	20,163	23,218
債務保証損失引当金	706	763	635	833
賞与引当金	2,493	2,716	2,493	2,716
ポイント引当金	3,260	4,823	5,289	2,794
利息返還損失引当金	633	224	244	613
前払年金費用	5,671	641	1,119	5,193

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jaccs.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 自 2019年4月1日
(第89期) 至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 2019年4月1日
(第89期) 至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| 第90期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | | 2020年8月13日
関東財務局長に提出 |
| 第90期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) | | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| 第90期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) | | 2021年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | 2020年6月30日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 2021年1月20日
北海道財務局長に提出
2021年6月2日
北海道財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に関する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金、信用保証割賦売掛金及びリース投資資産等)が4,230,751百万円、貸倒引当金が29,911百万円計上されており、このうち国内セグメントに係る貸倒引当金が25,205百万円、海外セグメントに係る貸倒引当金が4,705百万円である。</p> <p>連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの引当率等に基づいて貸倒引当金を算定している。</p> <p>連結貸借対照表上において、営業債権の総資産に占める割合は高く、その貸倒見積高の算定結果が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、延滞債権の回収見通しや新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、債権区分ごとの引当率の見積りは一定の仮定に基づいて行われ、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に関する貸倒引当金の算定は当年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に関する貸倒引当金の算定について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>営業債権に関する貸倒引当金の算定に関連して以下の点に着目して内部統制に係る整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の算定に関する会社の方針及び手続 ・債権区分ごとの引当率の算定に係る内部統制の有効性 <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>債権区分ごとの引当率等の見積りが将来の貸倒れによる損失を予測する上で合理的であるかを評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の算定にあたり会社が適用した引当率が、貸倒損失の発生実績等から一定の合理性がある計算ロジックになっているかを評価した。 ・債権区分ごとの引当率等の見積りに当たり会社が利用した延滞情報等の基礎データの信頼性を評価した。 ・会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。 ・一部の海外の連結子会社における貸倒引当金に関し、子会社監査人が実施した監査手続及びその結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャックスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャックスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 畑 岡 哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 世 紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に関する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当事業年度末の貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等)が4,144,748百万円、貸倒引当金が23,218百万円計上されている。</p> <p>財務諸表の注記(重要な会計方針)3.(1)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金に記載のとおり、会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの引当率等に基づいて貸倒引当金を算定している。</p> <p>貸借対照表上において、営業債権の総資産に占める割合は高く、貸倒見積高の算定結果が財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、延滞債権の回収見通しや新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、債権区分ごとの引当率の見積りは一定の仮定に基づいて行われ、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に関する貸倒引当金の算定は当年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に関する貸倒引当金の算定について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>営業債権に関する貸倒引当金の算定に関連して以下の点に着目して内部統制に係る整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金の算定に関する会社の方針及び手続 ・ 債権区分ごとの引当率の算定に係る内部統制の有効性 <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>債権区分ごとの引当率等の見積りが将来の貸倒れによる損失を予測する上で合理的であるかを評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金の算定にあたり会社が適用した引当率が、貸倒損失の発生実績等から一定の合理性がある計算ロジックになっているかを評価した。 ・ 債権区分ごとの引当率等の見積りに当たり会社が利用した延滞情報等の基礎データの信頼性を評価した。 ・ 会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式15,344百万円が計上されている。</p> <p>財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）2.関係会社株式の評価に記載のとおり、関係会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法に基づく原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性があるかと判断される場合を除いて、減損処理が必要となる。</p> <p>関係会社株式に含まれる一部の海外子会社に対する投資については、実質価額の著しい低下がみられている。実質価額の回復可能性の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画に反映されている将来の取扱高等の見通しに関する仮定には不確実性があり、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価は当年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の評価を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>減損の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>(2) 実質価額の回復可能性の検討</p> <p>実質価額の回復可能性に係る経営者の判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外子会社を管掌する担当役員に対して、取扱高及び営業収益の見通しと事業計画への反映方法について質問した。 ・取扱高の推移について、外部の市場予測データと照合するとともに、取扱高の推移と営業収益及び信用コストの発生状況を過去の実績と比較し、事業計画の合理性及び実質価額の回復可能性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。